

京都市学校歴史博物館研究紀要

第5号

目次

研究紀要第5号の発刊に当たって		庄司 尚文 (1)
講演録	心学講舎・明倫舎から、明倫小学校へ	高野 秀晴 (3)
講演録	特別支援教育史に「教育の本質」を探る	和崎 光太郎 (17)
報告と課題	団体見学の実績と課題——平成二十七年度を振り返って—— 車田 秀樹 野中 哲也	(35)
実践報告と総括	夏休み子ども体験教室「博物館たんけんたい」	車田 秀樹 (37)
作品紹介	大阪諸画家《花卉図寄合書》(元一橋小学校蔵)	森 光彦 (41)

平成28(2016)年12月

京都市学校歴史博物館

研究紀要第5号の発刊に当たって

当館学芸員の研究を中心とした紀要第5号がまとまった。

凡そ二〜三か月ごとにまわってくる企画展の準備や一年半にわたって京都新聞へ連載した「学びやタイムスリップ」の書籍化に向けた加筆・再編集作業など、日々の業務に追われながらも、調査・研究、そして発信に余念のない学芸員魂がなせる業であろう。

和崎学芸員からは、企画展「京都における特別支援教育のあゆみ」での関連講演会をベースとした「特別支援教育史に「教育の本質」を探る」。平成二十七年一月二二日から二八年三月二九日まで開催したこの企画展自体、非常に好評を博し、二月二七日には秋篠宮妃殿下と眞子内親王殿下もお成りになられ、ご覧いただくという誉にも浴した。

後日、ある総合支援学校の校長が、これまで点としてしか理解できていなかったものが、学芸員の手により線となり、そして面につながったと嬉しそうに語ってくれた。そうした歴史を俯瞰し総合的につなぐ切り口が感じられる論稿である。

森学芸員の作品紹介は、市立一橋小学校に贈られた明治後期に描かれた二人の画家の手による共同制作の「花卉図寄合書」を明治期の大阪画壇とともに論じたものである。一橋小学校は一昨年、本市七番目の小中一貫校となる東山泉小・中学校（施設併用型）として統合再出発している。現在この絵画が制作された由来、寄贈された背景などの詳細は明らかになっていないそうだが、私としては一橋小学校建営の中心的役割を担った今村忠右衛門―京都最古級の町屋今村家―に残された膨大な文書群（一五三〇年代から昭和期にかけて六七〇〇点に及ぶ資料。いわゆる「今村家文書」）の中に何らかのヒントが隠されていないか、いつの日か関連資料なども発見されるのではないかなどと淡い期待も抱かせてもらった次第である。

そして、本年四月一〇日、仁愛大学准教授の高野秀晴氏にご講演いただいた「心学講舎・明倫舎から、明倫小学校へ」と題した講演を収録させていただいた。これは四月一九日まで開催した当館企画展「番組小学校の軌跡―下京三番組・明倫小学校のあゆみ―」の関連講演会として開催したもので、高野氏には年度当初の大変多忙な中講演をお引き受けいただき、また、文章化についても快くご了解いただいた。文章の確認、校正など、実にご苦労をおかけしてしまい、改めて厚くお礼申し上げます。

また、校長経験者である二人の博物館主事から生涯学習施設としての当館の姿を紹介していただいた。一つは車田主事と野中主事の連名による「団体見学の実績と課題」。これは前年度の団体見学実績を分析し今後の方向性を探ったものである。もう一つは児童を対象とした新規事業「博物館たんけんたい」の実践報告。新たに試みた保護者アンケートの結果を見ると、そこには実に心強いエールが寄せられており、わが意を得たりの感がある。当館は二十七年度の入館者数が過去最高を記録した。二八年度はそのプレッシャーを感じながらも、より丁寧な対応を心掛けていきたいと願う職員の姿勢が頼もしい。

来年一月には当館もいよいよ開設二〇年目となる。そして、平成三〇年には二〇周年、翌三一年には番組小学校創設一五〇周年という記念すべき大きな節目を迎える。幕末から明治へ、天皇の東上で京都のまちが沈滞することを危惧した先人たちが人づくりにかけた情熱。その志を学校歴史博物館は大切に次代に伝え、新たな展開につなげていきたいと思っている。

例年よりも少しばかり遅れた発行となってしまったが、「京都市学校歴史博物館年報 第一七号」と合せてご高覧いただければ幸甚至極である。

（京都市学校歴史博物館事務局長 庄司 尚文）

心学講舎・明倫舎から、明倫小学校へ

高野 秀晴

みなさんこんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました高野と申します。今日はこの場でお話しさせていただくことをすごく嬉しく、光栄なことと思っております。というのは、ちよつと最初に自己紹介がてらにお話しさせていただきますと、私は今、福井県の仁愛大学というところにおりまして、福井に住み始めてから今年で八年目なわけですけど、もともと出身は関西なのです。生まれたのは広島県ですが、生まれてまもなく大阪に出てきて、そこで育ちました。

そして、大学時代は京都で過ごしました。ちよつと大学にいた時、どうやら三年生の時ですけれども、実はその時にこの京都市学校歴史博物館が開館しました。今から二〇年近く前のことですね。ちよつとその頃から、私は教育史、教育の歴史について学び始めていて、開館して間もないこの博物館に、ゼミの先生や研究室の先輩たちと一緒に来たことがあります。その時はまだ出来立てでしたので、今ほど展示品も多くはなかったかもしれませんけれども、校舎がそのまま博物館として使われているというのはやっぱりすごく新鮮に思いました。例えば、この階段で段差が小さいですよ。建物全体が子ども向けに作られているところなどがとても印象に残った記憶があります。

その後、今から八年前くらいになるのでしょうか、別の機会にもう一度この博物館に来たことがあるのですけれども、その時は展示品もたいぶ増えていて、立派な博物館になったなあと感じました。そして、今日ここに来させてもらうのは三回目ですけれども、ますます所蔵品が増えていて非常にうれしく思っております。ということで、今日お話しさせていただくことを楽しみにして参りました。最後に質問の時間を少しとっていただけるとのことですので、なにかご不明の点とかありましたら気兼ねなく、意見等いただければと思っております。

さて、京都の学校の歴史といえますと、なんといっても番組小学校ですね。この博物館の常設展でも番組小学校に関するものがたくさん展示されていますけれども、今回の企画展は、番組小学校の中でも特定の一つの小学校に焦点を当てた初めての企画展というふうに向っております。そこで今回取り上げられているのが明倫小学校です。残念ながら今は閉校しましたけれども、この学校の非常に面白いのは、明倫舎という心学講舎がもってできたということです。京都に限ったことではないのですが、明治時代になりました小学校を作ろうという時に、まったくのゼロから作るのとはとても大きく大変であるわけです。もちろんゼロから作られる学校もありましたが、多くの場合は江戸時代からあった建物が小学校の校舎として利用されたのです。地域によって様々ではありますが、例えば、寺子屋だった建物が小学校で使われるとか、村の集会所のような所が小学校に変わっていくというように、もともと別のことに使われていた建物が小学校として使われるというのが一般的なパターンでした。その中で、明倫小学校というのは、心学講舎が小学校に変わっていった、わりと珍しいパターンになります。

では、心学講舎って何なのかということですが。配布したプリントの方に簡単に説明を書いておりますように、心学講舎というのは「石門心学の教えを学ぶ場所として各地に設立された学び舎のこと」です。石門心学を学ぶ場所だったということですね。講舎では、石門心学を学ぶお弟子さんたちの学習会や修行が行われておりました。修行というのは、今で言うところの坐禅みたいなものです。「静坐」というのですけれども、いわゆる瞑想のようなことが修行として行われておりました。

また、講舎は、心学道話と呼ばれる講話が行われる会場としても利用されて

おりました。心学道話という言葉聞いたことある方はどれくらいいらっしやいますでしょうか？（挙手多数）ありがとうございます。だいたいイメージが掴めました。心学道話というのは、心学の教えをちよつとくだけた感じで面白おかしく話すものです。有難い話を堅苦しくない形で、ときには涙あり、ときには笑いあり、といった形で話したものを心学道話と言います。心学道話は基本的に一般開放されておりましたので、聞きたい人は一見さんであっても「どうぞどうぞ来てください」というような形で行われていました。また、聴講料も取りませんでした。

今日ここに来られる前に常設展のビデオをご覧になった方もいらっしやると思いますが、ビデオのナレーションではこのような言い方がされておりました。「開かれた学校のルーツ」。つまり、誰に対しても教えを説き聞かせる場として心学講舎が作られたということです。そして、心学講舎は、それこそ北は北海道から南は九州まで、全国各地に作られていったのです。

今日お話しする明倫舎は、その心学講舎の中でもいわゆる総本山のような存在でした。ということプリントの次の文章をご覧ください。明倫舎とは「京都の修正舎、時習舎と並び、全国の心学講舎をまとめる存在だった。特に明倫舎は、代々、手島家当主が舎主となり（ただし舎主不在の期間あり）、講舎設立の際の舎号等の付与も行っていた点で総本山的な役割を果たしていたといえる」。ここでいう「手島家当主」というのが誰なのかについてはあとでお話ししますが、手島家の当主が代々、明倫舎の舎主、いわば校長先生みたいなものになったということです。「舎号」の付与というのは、各地で講舎が設立される際に、舎の名前が明倫舎から与えられたということです。各地で心学を学びたいという人が自分たちの心学講舎を作る時に名前を付けてもらうというわけですね。例えば大坂には明誠舎というところがありますし、静安舎や敦厚舎というところもありました。また、丹波篠山には中立舎といった具合に、各地に〇〇舎という名前のところが次々に出来ていきますけれども、その〇〇舎の〇〇の部分明倫舎から授けられることになっていたので、こういうところから、明倫舎が総本山的な役割を果たしていたことが分かります。また、こういうや

り取りを通じて、明倫舎と各地の心学講舎との間にネットワークが作られていくこととなります。通信教育のようなことも行われていたようで、明倫舎で作られた課題が各地の心学講舎に出され、それに対する回答が明倫舎に返ってきて、それを添削したものがまた各地の心学講舎に配られるというようなことも行われていたようです。

では、もう少し根本的な話です。石門心学ってそもそも何かということです。これについては話し出すときりがないので、今日のお話の前提になるところだけ少し紹介しておきます。プリントをご覧ください。石門心学というのは「京都の商家で奉公していた石田梅岩（一六八五〜一七四四）の説く学問がもとになって形成されたもの」です。石田梅岩はもともと京都の亀岡の出身で、農家の二男坊だったのですが、京都に丁稚奉公に出てきまして、実家の事情で一旦亀岡に戻ったりはしていますが、基本的には商売人としてずっと過ごしてきたいわゆる町人です。奉公をしながら独学で学問に励みまして、プリントには書いていないのですが、梅岩は四〇歳前後に悟りを開きます。仏教の世界でも悟りを開くというようなことが言われますけれども、どうやら同じような体験をしたようです。そして、四五歳の時、梅岩はすでにこの頃には仕事をリタイアしておりましたが、教育活動に専念していくこととなります。要するに、悟りを開いたその体験を人々に説き聞かすというような活動を、彼は始めていくこととなります。

では、その石田梅岩の教えがどのような教えだったのかと言いますと、梅岩は一字一句の解釈にこだわる当時の学問を批判しまして読書よりも心を知ることの重要性を説きました。当時、一般的に学問というのは、『論語』とか『孟子』とかそういった書物をひたすら読むことに徹するものですが、石田梅岩の考え方からすると、読書も大事だけれどもそれよりも大事なものは心を知ることである。したがって、心を知る前に書物を読んでも意味がないと、こんなことを言い始めるわけですね。また、書物を読むとちよつと敷衍が高くなってしまい、特に江戸時代の学問という漢文を読まないといけませんので、一般庶民にとってはなかなか大変だったりするわけですが、石田梅岩は別に

漢文が読めなくても学問は出来るという考え方でしたので、一般庶民の立場に立った学問というものが作られていきます。

彼は商いの世界に生きてきた経験を踏まえて、商業の社会的役割を積極的に主張していきます。それがやがては日本の近代化にも繋がったというふうに言われることもあります。この石田梅岩の教えは手島堵庵をはじめとする弟子たちによって継承され、梅岩の教えを学び合う心学講舎が各地に形成されていきました。また、遊説活動も活発に行われまして、心学の教えをくだけた調子で語る心学道話は多くの聴衆を獲得していきます。こういった活動は、幕末になると衰退していったと言われているのですけれども、地域によっては明治以降も活動がみられます。今日ご紹介する明倫舎もまた、明治まで途絶えることなく続いた講舎です。ということで今日のお話では、この明倫舎がどういうふう

に明倫小学校に変わっていったのかという話をしていきたいと思えます。これからちよつと細かい話になってしまふのですけれども、やはりどういふふうに変わっていったかという流れはしっかり見ておく必要がありますので、プリントの裏面の四ページ目をご覧ください。明治時代までで区切りさせていただきますけれども、明倫舎と明倫小学校の略年譜を作ってみました（本文末尾に添付）。あらかじめお断りしておきますと、この年表に書かれていることのうち、私が今回、新たに明らかにしたことはゼロです。今までの研究で既に明らかになっていることを私なりにまとめただけのものです。今日の午前中に企画展を見させていただいて、年表に書き忘れていくつか発見しました。したがって、年表としてはちよつと不十分なものはあります。

年表を見ていく前に、少しだけ紹介させていただきたいのが参考文献です。年表をまとめるうえで参考にしたものは、プリントの三ページに書いておりますので（本文末尾を参照）、ご関心のある方はご覧になっていただければと思います。特に重要なものを二つだけ紹介させていただきますと、一つは辻ミチ子先生のご著書ですね。これはやっぱり番組小学校について一番まとまった研究だといっていいと思います。あと、どうしても紹介しておきたいのが、『明倫誌』という本です。これは何かといいますと、明倫小学校創立七〇周年を記念

して、それまでの明倫小学校の歴史を学校の関係者がまとめた本で、一般に学校沿革史（または学校沿革誌）と呼ばれているものです。私は今回、講演の準備のためにこの『明倫誌』を探して読んでみたのですけれども、ビックリしましたね。ここまで充実したものが作られているというのは、かなり驚異的なことだと思いました。学校沿革史というのは、場合によっては専門の歴史研究者が執筆に参加することもあります。多くの場合はその学校の先生方や教育委員会の方が作られるもので、いわゆる歴史の専門家からすると、ちよつと史料批判が甘いかですね、そういうふうを感じる箇所がどうしても出てくるわけです。ところが、『明倫誌』はとてつもなく充実していて、他の研究で紹介されていないような史料も引用されたりしています。こういうものが作れてしまうということも明倫小学校のパワーというのか、その地域の中で培われてきた地元パワーのようなものを示していると思えます。この『明倫誌』は、なにぶん古い本ですので所蔵されている図書館が少ないのですけれども、もし機会があったら、是非一度見ていただきたいなと思えます。

さて、今日の話の流れを確認しておきますと、まずは年表を見ながら、おおよっぱな流れを掴んでいきたいと思えます。そのうえで、いくつか注目したい事項を今日の後半にピンポイントでお話するという形にしたいと思います。年表の一番右側に①から⑦まで番号をふっていますけれども、これが今日の注目ポイントです。あとでまた詳しくお話しますので、まずは細かいことは気にせず流れて追うというくらいのつもりで気楽に見ていただければいいかと思えます。

ということで、すみません。前置きが長くなってしまいましたけれども、年表を見ていきたいと思えます。まず、明倫舎はいつできたのかということですが、それは天明二年、一七八二年のことでした。ちよつと明倫小学校ができる九〇年前のことですね。といっても、天明八年になりますと、火事で明倫舎の建物は焼けてしまいます。その翌年、寛政元年に別の場所に再建されます。そして、その場所のちに明倫小学校の敷地になります。錦小路室町ですね。今、京都芸術センターになっているところです。あそこに明倫舎の建物

が再建されました。この再建のときのエピソードがかなり面白いのですが、それは後でお話したいと思います。先に結論を言いますと、町の人たちの協力で再建されたということです。町内に協力者がいたから明倫舎は再建され、また残り続けてきたということがこのエピソードから分かるのですが、それはまた後ほど。

次に、少し時代が飛んでしまいますけれども、天保四年、一八三三年、北小路大学亮というお公家さんが、仮の教諭所という場所を設立いたします。これに対して、町の行政機関である町奉行所が全面的にバックアップしまして、「ここで儒書講釈や心学道話をやるからみなさんどうぞ聞きに行きましょね」というようなことを言っております。この教諭所って何かといいますと、名前の通り教諭する場所であるわけですが、幕末になりますとこういう教育機関が次々に出来ていきます。幕末になると、京都に限らず地域の政府が学校のような場所を作ってそこにみなさん通いなさいと奨励することが行われるのですけれども、京都でもそのように政府がバックアップする教育機関が作られるわけです。そこで注目していただきたいのが、教諭所では儒学の講釈だけではなく心学道話も行われたということです。先ほども言いましたけれども、この時代では、学問というとは基本は儒学ですので、儒学は必ずと言っていいほど学校で取り上げられますけれども、心学も学校に取り入れられたというのはわりと珍しいパターンになってくるかと思えます。これが何を意味するのかについては、また後で少し考えていきたいと思います。

また、この教諭所で行われていたことで面白いのが、教育活動だけではなくて一種の救済活動も行われていたことです。ちよつと年表をご覧くださいというのでも、天保十一年、一八四〇年、東洞院三条下ルに教諭所官教館というのが新築されます。その時に明倫舎の人も含めて心学の教えを学んでいた人たちが積極的に資金提供を行っております。次に嘉永三年、一八五〇年、教諭所が中心となり飢饉者への施行活動が行われております。そして、慶応二年、一八六六年、まさに幕末ですけれども、米価が高騰いたしましたして教諭所や心学社中が粥施行に協力をしていきます。

幕末になると京都で大変なことになるわけですね。地震が起こったり暴風雨で米が穫れなかったりとか、色んな災害が起こる。あと火事もありますね。そして、なんととっても京都は戦場になります。幕末のドロドロとした動乱の舞台になっていくのが京都ですので。こうして色々なことが起こり、食べていけなくなる人が続出してくるわけです。その時に教諭所の人たちが中心となって炊き出しをやっていくのです。そして、その炊き出しの活動に心学を学んでいた人も積極的に参加していくことになります。これはまた後で少し考えてみたいと思いますが、おそらくこういった活動を通じて心学が地元根付いていったのだと思います。そりやそうですよ。食べ物がない状態のときに、利益を無視してご飯とかお粥とかを提供してくれる人たちがいれば、そりや非常に有難いことであるわけで、その辺はこの前の震災とかでもすごい実感として分かることだと思います。

さて、ここからは明治時代の話になりますけれども、明治二年、一八六九年に、下京三番組小学校、いわゆる番組小学校が作られます。その校舎として明倫舎が使われることになりました。その後は、細かく見ていくとキリがないので飛ばしながら見ていきますけど、この小学校の名前が変わっていきます。やっぱりこの時代は激動の時代ですので、教育制度が次々に変わり、その度に名前が変わっていくのです。下京三番組小学校・下京第三区小学校・明倫小学校・明倫尋常小学校というふうに次々に変わり、それが後々の明倫小学校になるということですね。もうひとつポイントになるのが次々と校舎を増築していったことです。最初は準備も整っていない段階で学校をとにかく作るだけ作ろうというところで作っちゃうわけですが、ちよつとずつ校舎を増築していったり改築していったりして、少しずつ大きくなっていくということですね。

ところでみなさん、今日の展示はご覧になったでしょうか？ 校舎の写真がたくさん展示されていたと思いますが、展示されている写真の多くは昭和六年、一九三一年に出来た校舎だったと思います。ですから今日、私がお話している時代より少し後の時代の校舎になります。それにしても、あの校舎はやっぱり凄いですね。さっきもチラッと見ましたけれども、その昭和六年

に新築された校舎は今、京都芸術センターになっています。行ったことない方は是非一度行ってみて下さい。ここから歩いて二〇分ぐらいかと思えます。とんでもない校舎ですよ、あれは。実は私は、以前にも一回行ったことがあるのです。どうしてかという、元々、明倫舎があった場所だからです。といつても、明倫舎の建物は残ってないですから「ああ、今はこんな立派な建物になっているんだなあ」というぐらいの気持ちでその時は見ていたのです。ところが、今日、実は二時間くらい前に再び行って来たのですけど、今回は小学校の校舎として見に行ったのです。すると、校舎としてはとんでもなく立派なものだと今さらながらびっくりさせられました。やっぱり、ああいうものが作られるのは町の力というのがすごく大きいわけで、今日の話の結論になってしまいますが、明倫舎にしても明倫小学校にしてもやっぱり、町内の人々の力に支えられた部分がすごく大きいということですね。

ということ、ごくごく簡単ではありますが、明倫舎がどういうふうな明倫小学校に変わっていったかという話をしてきました。あともうちょっとだけ、あと三分くらいしたら一旦休憩できるかと思うんですけど、少しだけ話しておくことがあります。それは、明倫舎が明倫小学校に変わりましたというふうに先ほどから言ってきましたけれども、別に明倫舎が無くなったわけではないということです。場所を移転して活動は継続しております。年表の真ん中辺りの明治六年、一八七三年のところを「ご覧いただきたいのですけれども、明倫舎は麩屋町三条下ル西側に移転しております。年表には書いていないのですけれども、番組小学校ができた直後に明倫舎は新町二条に移転します。それから明治六年になって今度は麩屋町三条下ル西側、ちょうど今、ラーメン屋がある辺りだと思いますけれども、あそこに移るわけです。次に、明治一三年、一八八〇年のところを「ご覧ください。明治一三年になりますと、小学校の校舎内に講堂ができます。ちょうどこの会場のような講堂ができるわけですけれども、その講堂で定期的な心学道話が行われるようになります。学校教育の一環というわけではないのですけれども、学校の講堂を会場にして心学道話が継続されていくわけですね。そしてその会場は宝錦舎と名付けられます。それで明

治一七年、一八八四年、石田梅岩の弟子である手島堵庵の百回忌の時に、この宝錦舎が、といっても事実上は明倫小学校の敷地内にあるわけですが、会場になっています。このような形で心学と小学校の繋がりが残ってはいくのです。このことが何を意味するのかということについては後で少し考えたいと思います。

ということ、年表に沿った細かい話で退屈されたかもしれませんが、だいたいおおざっぱな流れは掴んでいただけたかと思えますので、少し休憩をさみまして、後半では注目ポイントをいくつかピックアップして見ていくことにしたいと思います。

それではそろそろ再開させていただきます。ここまでは年表に沿って、おおざっぱな流れを見てきましたけれども、ここからはもうちょっと細かいところにこだわっていくつかのポイントに注目してお話ししていきます。

もう一度プリントのページ目に戻ってください。「注目したいこと」と題して、①から⑦までの項目を掲げています。この①から⑦という番号が、先ほどの年表の番号と対応していますので、ちょっと見にくいかもしれませんが、適宜、年表と照らし合わせながら見ていただければと思います。ではまず①「明倫舎が町の協力で再建されたこと」についてです。先ほども言いました通り、明倫舎は出来てすぐに火事で燃えてしまい、その翌年に再建されるのですけれども、どういう手続きで再建されたかと言いますと、占出山町の鍵屋小兵衛という人物が、町年寄、五人組との連名で、町奉行所に許可を求めるという形で再建されています。つまり、町内に協力的な人物がいたからこそ明倫舎は再建されたと言えようし、幕末まで活発な活動を継続できたということですね、今回の準備で調べていて私が一番：いや二番目ですかね、とにかく一、二を争うくらい面白かったのはこのことです。ということ、史料の一。昔の史料で読みにくいかもしれませんが、読ませていただきます。

史料一 私儀儒者石田勘平弟子二御座候処勘平義先達而相果候二付門弟之

者共打寄私町内所持之明借家二而四書五經都鄙問答徒然草等之廻り講釈折々稽古仕度奉存候二付右門弟之者共寄集り候儀御赦免被成下候様奉願上候（後略）（『占出山町文書』『明倫誌』三二七頁、所引）

要するに何を言っているのかといいますが、まずは石田梅岩の弟子ですとあります。けれども、石田梅岩先生は死んでしまったので、弟子たちで集まって勉強会をしたいと。ちょうど町内に空き家があるのでそこを使って勉強会みたいなものをしていいか。こういうことを町奉行所に許可を求めるという文章です。決していいかわいことや博打みたいなことをするつもりはなくて、あくまで勉強会のために集まるわけだからどうか許してくれと書かれてあります。要するに、占出山町の中に協力的な人がいて、その人が会場を見つけて、「ここで勉強会しようよ」ということで町奉行所に許可を求めたという、そういう段取りになるわけです。先ほども少し言いましたが、火事で焼ける前、明倫舎はもともと別の場所にあったんですね。三条の鴨川の近くにあったのです。では、どうして少し離れた占出山町に移転したのかというと、やっぱり占出山町内に会場を提供してくれる、何ていうのでしょうか、世話人みたいな人がいたからこそではないでしょうか。これは言われてみれば当たり前のことなのかもしれないですけども、案外これまでの研究で注目されていないところだったと思います。

私は教育の歴史について研究をしていますけれども、だいたい教育史の研究者というのは、教えを説く人、いわゆる先生に注目するわけです。だから、明倫舎の場合だと、舎の中心的な人物として手島堵庵という人がいましたけれども、すると「手島堵庵が明倫舎を作った」というような認識になるわけですよ。私も含めてそうでした。ところが、再建に尽力した鍵屋小兵衛という人は、教えを説く側というよりも学ぶ側といえますか、勉強会に参加する側の人物ですよ。それこそ名前もあんまり残ってないような一商人が「みんな勉強しようよ」ということで盛り上げてきたのが明倫舎だということなんです。そして、このような雰囲気は、たぶん幕末までずっと残って行くのだと思います。やっ

ぱり町内に代々、心学を世話するような人がいたからこそ、明倫舎は明治まで残り続けたのではないかと考えられます。

ところで、京都には他にも心学講舎がありました。時習舎や修正舎というようなどころがありますけれども、いずれも活動が停滞していた時期があります。特に修正舎は、いわば開店休業状態になっていた時期が実は何回もあったのです。では、明倫舎と修正舎は何が違うのかというと、おそらく、町内に協力的な人がいたかどうかということだと思います。といっても、修正舎の方も明治以降までずっと残り続けますので、活発に活動していたと言えるわけですけども、それでもやはり町内の協力者の存在というのが大きいということですね。これが今日の注目ポイントの一つ目になります。

次に注目ポイントの二つ目に移りたいと思います。②「教諭所の取り組みに儒書講釈と心学道話の両方が盛り込まれたこと」であります。先ほども言いましたけれども、この教諭所というのは、町奉行所に全面的にバックアップされていくのですけれども、その教諭所で心学道話が採用されたことは、心学が京都に一定程度根付いていたことを示していると考えられます。極端な例を出しますと、心学を説くことが禁止されていた地域もあったのです。例えば、大坂の高槻では、心学はちよつといかがわしいところがあり、学問としては亜流だということで禁止されていたのです。その点、京都の場合は町奉行所の理解のもとで心学が取り入れられていくわけで、ある程度地域の人が心学に対して理解があったというふうな言うて良いだろうと思います。

けれども、京都といっても広いですから、心学に反対している人も沢山いたということには記憶に留めておきたいところです。プリントに書きましたように、同じ教諭所で教えを説いた者の中には心学に対して批判的な見解を持つ人たちもいました。いちいち史料を読んでいると時間がございませんで、どうしましようかね。先に史料三を少し紹介しておきます。

史料三 民ハ愚痴文盲なるものゆへ性理心術のこと夢にもしらざるなり（中略）百姓町人にまで心術をおしへんとするハ無術のいたりなり（赤澤

太一郎『心郷録』

凡ソ学問は出来ぬことを成就するが学問なり我々の凡人にてハ聖人になれぬを是非に聖人ニならんとするが学問なり妻子あれば妻子に引るゝものなるにそれを引れぬやうに今日の上にて修業するが学問の道なれば道学者独身のいゝわけがたし(同上)

史料三は、赤澤太一郎という人物が書いた『心郷録』という本の一節です。この赤澤という人は、心学者と同じく教諭所の教壇に立っていた人ですけれども、彼は心学に対してボロクソに言っています。心学なんてものは荒唐無稽で、愚の骨頂だというように容赦なく心学を批判しています。石田梅岩という人は実は結婚せずに生涯独身で過ごしていったんですけども、それに対しても彼はたて突いています。「人間関係が大事と言っておきながらお前は独身でいるじゃないか、それはおかしい」というようなことを言っているのです。これはさすがに言いがかりだと思えますけれども、とにかくこの赤澤という人は心学を相当嫌っていたようであります。そんな人が同じ教諭所で教えを説いていたということですね。

あと、ちよつと順番が前後しましたがけど、史料二をご覧ください。これはなかなか面白い史料なのでちよつと細かく紹介しますと、史料二は猪飼敬所という人が書いた手紙を集めた本からの一節です。猪飼敬所は教諭所で教えを説いていたわけではないのですけれども、京都で堅実な学者として結構名前が知られた人でした。いわゆる儒学者として定評のある人物だったようですけれども、この人は心学に対してかなり複雑な思いを持っていました。ちよつと史料を読ませていただきます。分かりにくい史料ですけど後で解説しますので、まずは読むだけ読ませていただきます。

史料二 老拙少年手島氏ノ心学ヲ学フ。当時彼社中之高弟両三人。忘年ノ友タリ。常ニ治心身ノ工夫ヲ論シ。我身上ノ過ヲ無腹蔵ニ相正シ候。其後儒学ヲナスニ。一人モ如此ノ友無レ之候。心学ハ不レ好候ヘ共。於レ今老

拙他ノ学者ト異リ候ハ。少年心学ヲ為スノ功ナリ。(中略)然レ共只今手島門ノ師トナル人々ノ心術行事ヲ見候ニ。名ハ心学ニテ。実ハ口耳ノ学ニテ。是亦未弊也。『猪飼敬所先生書束集』巻二)

まず最初にある「老拙」というのは、老いた私、つまり猪飼敬所のことですね。私は若いときに心学を学んでいました。心学を学んでいた時に、何でも言い合える友達も出来ました。ところが、猪飼敬所はやがて心学から離れていきます。どうして離れていったのか理由は分からないのですが、心学から離れて儒学の世界に入っていくのです。ところが、儒学の世界では何でも言い合える友達なんて一人もいない。だから、若いときに心学を学んでいた時に出来た友達が自分にとってはすごく大事だと猪飼敬所は言っています。

ところが、ここが複雑なのですけど、私は心学は好きではないということも書かれてあります。心学は好きではないのだけれども、今どきの学者に比べればいいんじゃないかというようなことも言っている。では、最終的に何を言っているか。今読んだ史料の最後の方に書いてあるんですけど、今の心学はだいぶ変わってしまったということを行っています。今は口先だけの教えになってしまつて昔の心学とはちよつと変わってしまいましたね、というように言っているのです。

ちよつと補足しますと、心学というと先ほども言いましたように、面白おかしく教えを語っていくわけですね。それが当時の学者からすると、すごくいかがわしく見えるわけです。俗っぽい言葉を交えてそれこそダジャレもありますし、笑い話もあつたりするのですが、そんなふざけたものは学問とは言えないと文句を言う人が沢山出てくるのです。ところが猪飼敬所は、いや心学っていうのは本当の意味で議論ができるのでいいところがある、でも、最近の心学はイマイチだね、という複雑な思いを持っていました。

それでは、次の部分をご覧ください。

北小路老年ナレト。一向教諭之道ヲ知ラス。故ニ毎月二十一日二十二日二

十三日ノ夜。手島靱負。薩埵與左衛門。鳩翁二人ヲ頼ミ。心学道話致シ候。是教諭ハ手島流ニ頼ミ候テ。加様成講釈ヲ致候事。儒者ノ無用ナル事。彌明二見へ候。(同上)

最初の「北小路」というのは、教諭所を作った北小路大学亮のことですけれども、この北小路は教諭の道が分かっていないと敬所は批判しております。具体的にどう分かっていないのかということまでは書かれていませんが、とにかく猪飼敬所は北小路を批判しています。その次に書かれていることはちょっと複雑で、今の儒学はイマイチだし、心学も最近はいマイチだしという思いが表れているように思います。ということ、この辺りを話し出しますと長くなっておりますので、これくらいにします。心学というのは京都の人に非常に親しまれていた部分もあるけれども嫌われていた部分もあったという、言ってみれば当たり前のことなわけですけれども、史料に基づいてお話いたしました。では次に、③「心学社中が施行活動に積極的だったこと」について見ていきます。「心学社中」というのは心学の教えを学ぶ人たちの集まりのことを言います。そして、「施行」というのは、一種の救済活動、もうちょっと平たく言うと炊き出しのことを言います。炊き出しだけではなくて経済的な援助も含まれてきますけれども、災害時に心学社中が施行活動を行うのは、石田梅岩の時代から続く伝統といってもいいように思います。実は石田梅岩自身も施行活動を積極的に行っていたのです。このことは心学が地域に根を下ろしていくうえで大きな意味を持ったと考えられます。最近、小林丈広さんという方がこの施行活動に注目しながら幕末維新期の京都のあり方について考察しておられます。これまでこの施行活動についてはあまり研究されてこなかったのですけれども、幕末の京都を考えるうえで大事なポイントになるところかなと思います。今日お見えの方の中には、石田梅岩について話が聞けると思ってたという方もいらつしやると思うのでちょっとだけ補足しますと、どうして石田梅岩が炊き出しとかを積極的に行っていたのかといいますと、これは石田梅岩に言わせると「儉約」なのです。石田梅岩の教えという儉約がキーワードになる

のですけれども、じゃあ梅岩にとって儉約とは何かについて少しお話いたします。儉約という節約という言葉が連想されるように、無駄遣いしないことという意味合いで取られることが多いと思いますが、石田梅岩に言わせるとどうして儉約が大事かというと、自分が使わない分がまわりに行き渡るからなのです。例えば一日、米四合食べていた人がいたとします。かなり大食いだと思いますが、ともかくその人が儉約をして一日三合にしますよね。そうすると残り一合はどこにいくのかというと、周りに行き渡るわけです。つまり、自分が使わなかった分を世の中に流通させるといのが石田梅岩のいう儉約です。そうなってくると、炊き出し活動というのは石田梅岩に言わせればまさに儉約ということになります。自分がコツコツと儉約して使わなかったものが困っている人の元に行き渡るわけです。だから、石田梅岩にしてもその弟子たちにしても施行活動に積極的だったのです。つまり、心学社中にとって施行活動というのは、きちんとした思想的なバックボーンのもとで行われたということですね。

とはいえ、ここからは推測になってしまいますが、そこまで出来るということは、結局のところ、金持ちの人が多かったのかなと一方で思います。心学という、底辺の民衆にまで受け入れられていったというような言われ方をすることが多いのですけれども、やはり、施行活動が出来るということは、かなり金銭的に恵まれていた人がいて、そういう人たちがリーダーシップを発揮してできた部分が大きいような気がします。もともと、この辺はあまり研究がされていないところで、心学の教えが具体的にどういう人たちに受け入れられていたのかということはあまり研究されていないところですので、これ以上推測でものを言うのはやめておこうかと思えます。

ちょっと話が逸れましたが、プリントに戻りましょう。次は④ですね。④「明倫舎が講舎を小学校に提供したこと」についてです。これはちょっと細かい話になるので、手短にします。明倫舎は、講舎を小学校教育に提供することには協力的でした。喜んで学校の校舎に使ってくださいということになるのですけど、一方で明倫舎は、先ほど言いましたように、全国の心学講舎を束ねる立場

でしたので、なくなってしまうと各地の講舎と連絡が取れなくなる心配はあったようです。とはいえ、この辺は細かい話になりますので、次へ参りたいと思います。

次に、⑤「明倫舎がなくなったわけではないこと」についてです。これについては先ほども少し言いましたけれども、やはりもう少し注目しておく必要があると思います。小学校に講舎を提供した後も明倫舎は場所を移して活動を続けております。また、明倫舎を支えてきた人物は、町の行政に参加していたり、小学校の先生になったりしています。あと、学校教育とは異なるのですが、教部省というところがやっていた教化政策に参加していく人も出てきます。学校教育が子ども向けであるのに対し、教部省の教化政策というのは大人向けにも教育活動をやっているというところで始まったものです。夜に学校や神社に人を集めてそこで誰かが教えを説くという形で行われていきます。あんまり上手いかずに、はつきりいつて失敗に終わるのですけれども、そこに心学者が参加して教えを説いたりしていくわけです。

大事なことを言い忘れていたのですが、明倫舎が明倫小学校になったからと言って明倫小学校で心学が教えられていたわけではありません。やっぱり小学校教育というのは新しい事をやらなければということで、それまでとは全然違うカリキュラムになりますので。といっても、番組小学校では心学道話がカリキュラムの一部に取り入れられたりはしていたのですが、あんまり長続きしておりません。明治六年くらいにはもう心学道話は学校で行われなくなっています。明倫舎でやっていたことと明倫小学校でやっていたことは、基本的に切れています。けれども、形を変えて残っていく部分もあったと思います。要するに、教員免許をとって教壇に立つ人が出てくるということ。けれども、心学者のその辺りの足取りについてはほとんど研究されておりません。

明治時代後期になりますと、年表の最後の方にありますように、一徳会という一種の思想結社ができて、その本部が明倫舎になるという形で活動が行われています。けれども、一徳会で何をしていたのかについては、実はほとんど研究されていません。先ほども言いましたように、心学は幕末になると衰

退していったというのが通説ですので、明治以降の心学について研究する人ってほとんどいないんですね。けれども、心学の活動は明治以降も確実に残っていますので、この辺のことを研究していくことは必要なことだと思います。「じゃあ、お前がやれよ」と言われそうなのですけど、私も時間に余裕ができたならこの辺のことを調べてみようかなと思っております。

最後に⑥と⑦を見ていきます。だいたい時間がなくなっちゃいましたけれども、実はここからが今日の一番面白いところですよ。

⑥「校地拡張時に『兒女ねむりさまし』が歌われたこと」をご覧ください。明治八年、明倫小学校が校舎を増築した時に、地築歌に手島堵庵の『兒女ねむりさまし』が歌われたという記録が『明倫誌』に残っております。今でも新しい建物を造るときに地鎮祭というようなことをやったりしますが、その時に、石田梅岩の弟子である手島堵庵が書いた『兒女ねむりさまし』に載っている歌を子どもたちが歌ったと書かれています。私はこれを見た時、「えっ、そうなの?!」とびっくりしてしまいました。ということ、今日のメインイベントのつもりで持ってきているのですが、もう一枚プリントがあるかと思いつたのでそちらをご覧くださいと思います。これは手島堵庵の『兒女ねむりさまし』の一部で、明倫小学校が出来る二〇〇年くらい前に作られたものです(本文末尾の図を参照。なお、本稿では、一般社団法人心学明誠舎所蔵本を参照した)。六枚の絵を載せていますけれども、この六枚は、もとは別々の印刷物で、心学ではこのような一枚刷りのパンフレットのな印刷物を「施印」(せいん)と呼んでいます。心学講舎では子ども向けにも教えが説かれたりしていたのですが、その子ども向けの話が終わった後にこういう印刷物を一枚ずつ渡すんですね。そして、また次に教えを聞きにきた時に、新しいのを渡す。ちよつと語弊があるかもしれないですけど、夏休みのラジオ体操みたいなものだと思います。毎朝、ラジオ体操に行くのとスタンプを押してもらえますよね。あれと同じような感じなのかなという気がするのですけれども。そして、印刷物が一通り集まりますと、一冊に綴じて保存できる。あるいは別に綴じなくても壁とかに貼っておくこともできます。『兒女ねむりさまし』は、ご覧の通り、歌と絵が載った

一枚刷りの印刷物を集めたものなのです。

この『児女ねむりさまし』は、学校歴史博物館の常設展に行けばすべての絵が見られますので、もし興味がある人は今日お帰りの際にご覧いただければと思います。あと、絵は載っていないですが、すべての歌が載っているものが受付で、確か二〇円でしたでしょうか？ 販売されていますので、興味ある方は是非お買い求めいただければと思います。

では、左上から順に中身を見ていきましょう（以下に示す絵と歌の読解については、Janine Anderson Sawada, *Confucian Values and Popular Zen: Sekimon Shingaku in Eighteenth Century Japan*, University of Hawaii Press, 1993. に負うところが大きい）。上に「と」と大きく書いてあるものです。「と」にもかくにも親孝行と主へ忠義をわすれやんな（繰り返す）。これは、分かり易い歌だと思います。親孝行と主に対する忠義を忘れてはいけませんよということが書かれています。次に、絵を、ご覧いただきたいのですが、子どもが親をおんぶしている、まさに親孝行している姿が描かれています。子どもにとつてはこういう絵が付いていると分かり易いでしょうし、また歌が都々逸(どどいづ)風になっていますので、口ずさむことも出来るわけですね。実際、手島堵庵自身も、農作業をしながらでも口ずさめるようなものですよというようなことを言っています。そのような意味でも、非常に分かり易い教えなのかと思います。

次に、その右側「せ」と書いてあるところを、ご覧ください。「世智てかねをば持ても慈悲で人を救ハねばかねのばん」(繰り返す)。何を言っているのかとありますが、お金を持っているなら、人を救う為に使わないと金の番をするだけのことですよ、ということですよ。人を救うことに興味を持たずひたすら金を集めることだけに執着していてもダメですよということですね。絵を、ご覧いただけますと、お金のようなものから手足が生えていて、お金がどこかに行こうとしている様子が描かれています。そして、主人は困った顔をしている、つまり、金の番をするのに苦労している様子が描かれていますね。こんなことで苦労するくらいだったら人を救う為にお金を使えばいいじゃないか。ま

さに儉約ですね。施しとして、人々に流通させるべきだという教えが、ちよつとクスツと笑えるような挿絵とともに示されているわけです。

その右側を、ご覧ください。「さ」と書いてあるところです。「さても心は奇妙なものじゃおほえしらねど覚えしる」(繰り返す)。さあ、みなさん、この絵を、ご覧いただいて、歌の内容とどう対応していると思われませんか？ 先ほどまでの絵と比べるとピンとこない方もいらっしゃると思います。推測になりますが、私たちから見て左側に座っているのはたぶん母親だと思います。そして、子どもがお箸を持って、ご飯か味噌汁みたいなものを食べていて、母親が覗き込んでいます。おそらくこれは、いちいち箸の持ち方とかご飯の食べ方とか細かいことをいちいち教えなくても子どもたちは出来るようになるのだということを示しているのだと思います。心学の考え方では、生まれつきの心の中に全て備わっているとされるので、余計な事をぐちゃぐちゃ覚えさせたり、教え込んだりしなくても、基本的には放っておけば大丈夫なのだとみなされます。だから、この絵はおそらく、子どもに一から十まで教え込まなくても心はすべて知っているということを示しているのだと思います。現代の私たちから見れば、非科学的な考え方もしませんが、おそらくそういう様子を描いているのだと思います。

では、次に「ろ」を見てみましょう。「ろくなこゝろを思案でまげるまげねばまがらぬわがこゝろ」(繰り返す)。「思案」という言葉が出てきましたけれども、心学では思案というのはよくないもの、とみなされており、ぐちゃぐちゃ余計な事を考えるから、ろくでもないことになる。こちやこちや考えなくても心は元々正直なものだし、放っておけば大丈夫なのだと、ということですよ。そして、おそらくこの絵は、心というのは盆栽とは違いますよ、ということを言っているのだと思います。私は盆栽をやったことがないので詳しく分かりませんが、枝や葉っぱの位置を曲げたりして作っていくものだと思います。けれども、心というのは盆栽のように「こをこうして、次にこうして」というわけにはいかない。そのようなことをするのは思案であって良くないものだという、そういうことが示されているのだと思います。

次に右側の「き」を「ご覧ください。」「きたらきたまゝ去ればさつたまゝとかく思案はみなくずじや」(繰り返す)。絵を見てお分かりになった方もいらつしやるかもしれません。今はあまり使われなけれども、「竿竹で星を打つ」ということわざがありまして、竿竹で星を採ろうとするように、出来もしないことをするのは非常に愚かなことだという意味なのですが、そのことを指す絵なのだと思います。要するに思案によってあれこれ考えて余計な事をしようとするから、ろくでもないことになるのだということです。絵に描かれているのは子どもたちですから、ちよつと微笑ましい様子にも見えますが、大人がこんなことをやっている。「何をやっているんだ」ということになるわけです。けれども、実は大人もこんなことをやっているんじゃないのかという戒めが込められている、そういう絵だと思えます。

最後の絵です。最初の字は、ちよつと今と違う書き方になっていますが、これは「お」と読みます。「おくの奥までさがしてみてもかぎりしられぬ我ころ」(繰り返す)。描かれているのは、座つてたぶん瞑想をしている様子だと思います。先ほどチラツと言いましたように、心学ではこのような瞑想みたいなことをすることがあるのですが、この絵をよくご覧いただきますと、男性の方の表情がどこかしんどさうですよ。だから、私はちよつと深読みをしているのですが、こつやつて静坐をして心を知ろうとしても、知ろうとすること自体が思案だということが示されているのではないのでしょうか。心学では心を知ることが重視されますけれども、心を知ろうとするその考え方が実はもう駄目なんだというメッセージを男性の表情から読み取りたくなってしまうのです。歌と絵がセットになっていると、歌の内容と絵とがちよつと対応していないように見えるものがあったりするので、色んな深読みができます。こつやつて深読みをしていくのも心学の教えを学ぶ、ひとつの面白さなのかなと思います。

それでは話を戻しましょう。明倫小学校の増築の時に、これらの歌を子どもたちが歌っていたということでした。ということは、ある程度これらの歌が住民たちに親しまれていたのではないか。だとすると、ここからは私の推測ですが、明倫小学校があった占山町近辺では、子どもが物心ついたら明倫舎の教

えを聞きに行くことがそれこそ町の習慣みたいになっていたのではないのでしょうか。そして、その子どもが大人になると、本格的に心学の教えを学ぶようになったり、世話人として運営面で切り盛りする人になったりする。こつやつて明倫舎は地元根付き、途絶えることなく続いてきたのではないかと思うので

す。

最後に⑦「小学校の名前に「明倫」がついたこと」です。今さら改めて言うまでもないことですが、明倫小学校の「明倫」というのは明倫舎の名前がもとになっております。その名前を正式に採用するときに、町に届出をするわけです。その届出をした人物が下京第三区長の前田和介という人で、この人は江戸時代から代々、明倫舎を世話してきた家の人だったということです。ということ、もう繰返しになりますけれども、町内で心学を守り続ける人がいたことが明倫小学校の設立につながっているわけで、企画展で展示されているものすごく立派な絵とか立派な校舎の写真とかは、江戸時代から代々続く町の人達の力を示しているように思うのです。

最後の方がちよつと駆け足になってしまいましたが、ひとまず私の話は終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

※この講演録は、二〇一六年四月一〇日に京都市学校歴史博物館で開催された企画展「番組小学校の軌跡―下京三番組・明倫小学校のあゆみ―」関連講演会の録音をもとにしたものである。テープ起こし等に「尽力いただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。なお、当日の講演内容をなるべく残すことを重視したため、冗長な表現や内容の重複が多くみられることをご了承願いたい。

参考文献

- 石川謙『石門心学史の研究』岩波書店、一九三八年
 石島庸男「京都番組小学校創出の郷学的意義」『講座 日本教育史』編集委員会編『講座 日本教育史』第一巻、第一法規出版、一九八四年
 京都市明倫尋常小学校『明倫誌』一九三九年

○手島増庵『児女ねむりさまし』について

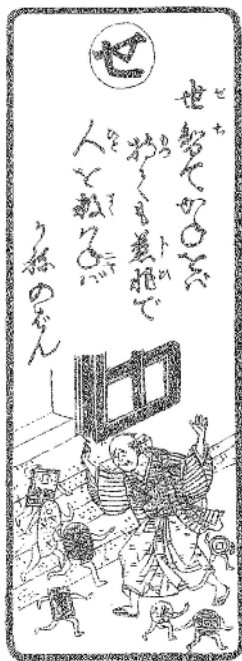
小林文広 「幕末維新期の都市社会——都市行政の変容と町奉行所与力——」 宇佐美英機、藪田貫編『（江戸）の人と身分1 都市の身分願望』吉川弘文館 二〇一〇年

辻ミチ子『転生の都市・京都——民衆の社会と生活——』阿吽社、一九九九年
和崎光太郎『京都番組小学校の創設過程』『京都市学校歴史博物館研究紀要』第三号、二〇一四年



さてもんゆを
奇妙ふりのト々
あやとあつと
さるえーか

さても心は 奇妙なものじや おほえしらねど 覚えしる



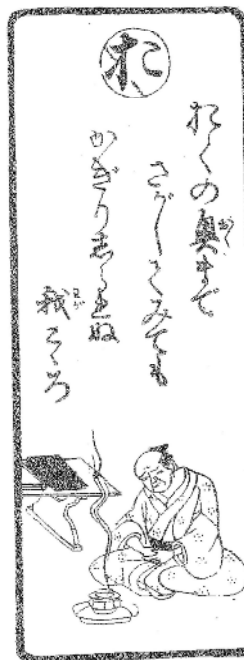
せ智てのひん
おくも義徳で
人とねむり
うねのまん

世智てかねきは 持ても慈悲で 人を救へねば かねのぼん



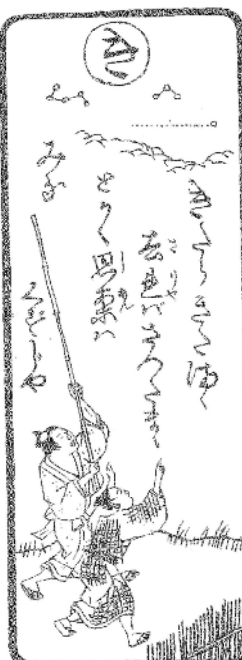
とふもかくれし
親孝行と
行人忠義と
よととやんあ

とにもかくにも 親孝行と 主へ忠義を わすれやんな



おくの奥まで
さかしてみても
かぎりしられぬ 我ころ

おくの奥まで さがしてみても かぎりしられぬ 我ころ



きんころ
さく思案は
みなくずじや

きたらきたま 去ればさつたま とかく思案は みなくずじや



ろくかてろろ
思案でまける
まげねばはらぬ
ろくあろ

ろくかてろろを 思案でまける まげねばはらぬ わがころろ

○明倫舎、明倫小学校略年譜（～明治時代）

西暦	和暦	月	事項	
1782	天明 2		明倫舎設立（鴨川東岸三条上ル所）	
1788	天明 8		大火により明倫舎消失。	
1789	寛政元	閏6	明倫舎再建。	①
1833	天保 4	8	<small>きたこうじだいがくのすけ</small> 北小路大学 亮 が仮教諭所（宣教館）を設立。町奉行所は、同館で行われる儒書講釈や心学道話の聴講を奨励。	②
1840	天保 11	8	東洞院三条下ルに教諭所宣教館を新築。心学社中が積極的に資金提供を行う。	
1850	嘉永 3	11	教諭所が中心となり、飢饉者への施行活動が始まる。	③
1864	元治元		大火により明倫舎類焼。古記録類がほぼ焼失。	
1866	慶応 2		米価高騰。教諭所や心学社中が粥施行に協力。	
1869	明治 2	9	下京三番組小学校開校。校舎に明倫舎が提供される。	④
1871	明治 4	1	小学校における儒書講釈・心学道話が廃止。	
1872	明治 5	1	下京第三区小学校と改称。	
1873	明治 6		明倫舎、麩屋町三条下ル西側に移転。	⑤
1873	明治 6	10	柴田遊翁『三条教則心学道しるべ』第一篇、刊行。	
1785	明治 8	5	校地拡張始まる。地築に際しては、手島堵庵『児女ねむりさまし』が地築歌として歌われたという。	⑥
1875	明治 8	11	明倫小学校と改称。	⑦
1877	明治 10	9	校舎増築。	
1880	明治 13		校内に講堂ができたことを機に、下京総区長竹村藤兵衛、前田和介らが中心となり宝錦舎が設立され、毎月 22～24 日に心学道話が開催される。	
1884	明治 17	4	手島堵庵百回忌。宝錦舎も会場となる。	
1887	明治 20	7	下京区第三尋常小学校と改称。	
1891	明治 24	11	心学講舎の連合的組織・修斉会の創立が決まる。	
1892	明治 25	12	京都市明倫尋常小学校と改称。	
1906	明治 39	5	明倫尋常小の講堂取り壊し。宝錦舎の活動も終了。	
1907	明治 40		修斉会が解散し、一徳会となる。	
1908	明治 41		一徳会、彰善会と合併。一徳会の名で明倫舎が本部となる。	

特別支援教育史に「教育の本質」を探る

和崎 光太郎

一 なぜ特別支援教育史なのか

(一) 「教育の本質」を探るといふこと

こんにちは、京都市学校歴史博物館の学芸員、和崎です。今日は企画展「関連講演会」ということで、特別支援教育史に「教育の本質」を探ると、非常に硬いタイトルをつけています。どっからどう見ても硬いですね。特に、「教育の本質」。

「教育の本質」を探るといふことは、最初に申し上げておきますけど、「これが『教育の本質』である」、という答えを今日ここでお話しすることではありません。あくまで探るのです。そもそも「教育の本質」などというものは、「これが本質だ」と言った時点で議論が停止してしまっ、教育の姿が、硬直したもものになってしまう恐れがある、非常に危うい概念なんですよね。では、なんでこんなタイトルをつけたのか。「教育の本質」が何であるのかが大切なのではなく、「教育の本質」を探り続けることこそが、必要であり大切だと考えているからです。

もちろん、本質が何であるのか答えを出さないといってもですね、何でもいいますよという訳にもいきませんので、こういう考え方ができるといってお話をしていこうと思つています。つまり、特別支援教育の歴史を知ることによって、どのような「教育の本質」を考え得るのかというのが、今日のお話の要(かなめ)です。

一 企画展「京都における特別支援教育のあゆみ」京都市学校歴史博物館、二〇一五年一月二日―翌年三月二十九日。

では、特別支援教育についていったい何なのでしょう。聞いたことがない、という方もいらっしゃるかと思います。「障害児教育のことですよ？」って言われたら、まだいい方かと思えます。つい最近までというか、今でもよく使われるのは、障害児教育だと思います。タイトルも、それでも良かったのですけどね。

ただ僕は、講演会や企画展のタイトルに皮肉や裏の意味を込めるのが好きです。「これが皮肉ですよ」ということは、展示室で展示を観て、初めてわかるようになっていきます。しかも、たいてい最後まで観てやっとなります。今回は、特別支援教育は特別ではない、というのがオチになります。そもそも、この特別支援教育という言葉は、後でもお話ししますが、意味がよくわからない。この意味の分からなさを逆手にとって「本質」を探っていくことができると、こう考えています。

今日の講演では、清水寛さんという方が何回も出てきます。直接お会いしたことはありません。僕の遥かに大先輩です。清水さんが一線で活躍され始めた頃、僕はまだ生まれていませんでした。それくらいの年齢差がある方です。

僕の専門は教育史として、教育史をやっている人はどうしても読まなければならぬであろう本が、何冊かあるのです。僕は個人的に勝手に、少なくとも戦後の教育史を考えるにあたっては、清水さんのなされた研究成果は読まなければならぬもの、その中でも特に一九七〇年代あたりのものは読まなければならぬのではないかと考えています^三。「教育の本質」を探るといふテーマを

二 埼玉大学名誉教授。

三 これらの研究成果のうち、歴史に関するものは、清水寛『発達保障思想の形成——障害児教育の史的探究——』(青木書店、一九八一年)にまとめられている。

決めた時も、清水さんがなされたご研究にある程度乗った上で進めていく、これだけは決めていました。

その清水さんは、一九七一年（昭和四六）年にこう書かれています。

障害児が教育の対象としても、研究の対象としてもその歴史が浅く、かつ、「特殊な教育」「特殊な研究領域」とみなされがちな現象自体の中に、これまでの教育学・教育史研究のいわば体質や研究方法論上の問題点が、一面では、反映されているとはいえないであろうか。^四

四五年も前のことです。「その歴史が浅く」とありますが、残念ながら四五年経った今でもまだ浅いのではないかと思います。続けて、「かつ、『特殊な教育』『特殊な研究領域』とみなされがち」とありますが、これもまだ今でもあてはまるでしょう。例えば、インクルーシブ教育です。インクルーシブ教育が、教育全般のことではなく障害児教育の問題として理解されがちな状況そのものが、障害児教育が特殊な領域だと思われることを何よりも物語っています。

この問題は、障害児教育研究者を増やすとか、逆に障害児教育という分野や学科を無くすとか、そんなことでは乗り越えられない。我々の認識枠組み、ものの理解の仕方、障害児ではなく障害児を捉えている我々の眼差しをこそ問いなおさなければ乗り越えることができない、大きな課題なのです。

要するに、障害のある子どもを教育することや研究することが特殊なことだと考えられていること、そのこと自体の中に、清水さんは「これまでの教育学・教育史研究のいわば体質や研究方法論上の問題点が、一面では反映されているとはいえないであろうか」と言っているわけです。この指摘は、重く受け止めなければならぬ。教育史研究者が障害のある子どもを研究対象としない、そ

ます。発達保障については、本講演録のこの後のところを参照してください。

^四 清水寛「教育学とは何か——教育史研究における障害児教育問題研究の意義と視角——」『日本の教育史学』（第一四集、一九七一年一〇月）一七五頁。

の歴史を直視しない、視たとしてもあくまで特殊な領域であると考えて研究をする、そのこと自体がダメだと、清水さんははっきり言っているのです。一九七一年（昭和四六）年のこととして、正確には前年の教育史学会の大会シンポジウムでの発言なので、一九七〇（昭和四五）年のことです。

（二）日本国憲法第二六条

では、清水さんはなぜこんなふうを考えるのか。この問いをひもとくには、日本国憲法から見えないといけないかもしれません。憲法はですね、九条は非常に有名ですが、みなさんご存知でしょうか、第二六条というのもそこそこの有名です。その第二六条の二項には、こう書かれています。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

義務教育という言葉が非常に有名ですね。教育を受けさせる義務、というやつですね。だけど、義務教育のことが最初の一項ではなく、二項に書かれているというのを知っている人は、はたしてどれくらいいるのか。知っているのは、教育学をやっている人たちと、あとは教員採用試験を受けるために一生懸命勉強している学生ぐらいかなとも思います。

この状況は、まずいかもしれません。なぜか。例えば中学生に、「なんで保護者は子どもに教育を受けさせなあかんの？」と質問されても、その前にある一項のことを知らないか答えられないからです。この中学生レベルの「なんで」は、非常に重要です。そもそも、教育史学や教育哲学といった教育基礎学の重要な役割に、このような中学生レベルの「なんで」、これは往々にして本質的な問いになりますね、この「なんで」に答えるということもあるんじゃないかと、少なくとも僕はそう思っています。「本質」を問うのです。

そもそも義務教育は、みなさんご存知ですか、実は戦前からあります。一九

〇〇(明治三三)年に第三次小学校令というのが出されるのですが、この法令で小学校の授業料が無償化されます。日清戦争で獲得した賠償金を教育基金にして、そのお金を使って無償化に踏み切るので。他にも、ほとんどやっていなかった進級試験が制度上も廃止されて審査制になるなどして、この法令で、義務教育が実態として一応成立したというのが、いわゆる通説的理解です。その後、先に見た日本国憲法が公布されるのが、一九四六(昭和二一)年です。つまり、憲法ができる四六年前から、義務教育があった。

重要なのはここからです。なんで義務なのか、です。戦前(戦中を含む、以下同)の義務教育は、今の義務教育と決定的に違いました。どこが違うかというと、教育を受けさせることは、戦前は国家に対する義務なのです。要するに、「一生懸命勉強させて国の役に立つ人に育てなさい」、これが戦前の義務教育、教育を受けさせる義務でした。

戦後の義務教育は、繰り返しになりますが、日本国憲法第二六条の一項ではなく、二項に書かれています。ということは、その前の二項に、戦後の義務教育を知る手掛かりがありそうですね。一項にはこう書かれています。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

最後のところ、「教育を受ける権利を有する」。要するに、義務教育うんぬんよりも先に書かれているのは、「権利教育」なんです。これを読まずに義務教育を理解しようとする、下手をすると大きな勘違いをしてしまう可能性が高いわけです。国民みんなに教育を受ける権利がある、これが二項ですね、なので親などの保護者は子どもに教育を受けさせる義務がある、これが二項なのです。この順番は、非常に重要です。別に、他の誰かや国家の役に立つ人間に育てるために、教育を受けさせる義務があるわけではないのです。勢い間違っただけで、教育を受けさせる義務があるわけではないのです。勢い間違っただけで、教育を受けさせる義務がある、親は君たちに教育を受けさせる義務がある、君たちは勉強する義務がある」って、教えてしまおうのですね。これ大きな間違いですね。

権利ですよ。「すべて国民」には、教育を受ける権利がある。これが大前提です。義務教育の義務とは、その権利をひとしく保障することなのです。

(三)「その能力に応じて」

ただ厄介なのが、一項にある、「その能力に応じて」です。こういう、一見すると教育を受ける条件のように見えてしまうようなことが書かれているから、厄介なことになるわけです。今日のテーマで言うと、特別な支援を受ける必要がある子どもは、「その能力に応じて」だから、例えば、歩くことができない子は歩くことができないの教育でいいのですかと、そういう話が出てきます。知的な障害のある子には、知的な教育をせずに生活のための訓練だけをやっておけばいいのですかと、そういう話も出てきてしまうわけです。この「その能力に応じて」は、解釈のしようによっては非常に危ういことになるのです。

僕が大学で教育史の授業をするときは、たいていこの憲法第二六条の話をしてます。まず、「その能力に応じて、ひとしく」というのはどういうことかと思っか、学生にきくと、「先生、能力の低い子は低度の教育でいいのですか」と、そう来るわけですね。「ちやうど」と答えます。もちろん、違うわけです。

「その能力に応じて」がどういうふうにして成立したのか、この問いを、先ほど言いました、清水寛さんは一九六〇年代に徹底的に調べ、考えていきます。その結果どうなったかというと、「その能力に応じて」というのは、その後にある「ひとしく」という権利の無差別平等を実現するための補充規定、要するに、「ひとしく」を実現するための「その能力に応じて」だということを明らかにするのです^六。

^五 非常勤講師として、二〇一五年度は近畿大学「教育の思想と歴史B」、京都女子大学「教育史」を担当。

^六 清水寛「わが国における障害児の「教育を受ける権利」の歴史——憲法・教育基本法制下における障害児の学習権——『教育学研究』第三六巻第一号、一九六九年三月、二八—三七頁。この論文は、『人間発達研究所紀要』(第二四・

難しいですね、もう少し説明しましょう。「その能力に応じて」は、能力に応じて権利を分断したり奪ったりすることではない。なので、「その能力に応じて」と書いてあるから障害のある人は低度の教育でいいのですか、という問いかけに対しては、明確に違うと言えるのです。つまり、「その能力に応じて」というのはどういうことなのかというと、その能力に応じて、権利までの距離が遠ければ遠いほど、その橋渡しを周りの人がしなければならぬ、そういう意味なのです。「その能力に応じて」教育を受けるのではなく、「その能力に応じて」ひとしくなるように教育しなければならぬ、ということなのです。

ということ、で、「教育の本質」って何なのかというと、憲法に書かれているまま簡単に答えると、教育というのは権利だということになります。ここは絶対を外してはいけない。もう書かれているわけですから。外すのだったら、憲法を変えなければならぬ。だから、ここだけは少なくとも今のところは、揺るぎがないのです。この「教育は権利である」という前提を共有して、あとは、総合制の支援学校を作るとか、通級を充実させるとか、「普通学級」のあり方を変えていくとか、自由に議論をしたらいいわけです。

だけど現実には、このような権利としての教育という理論的な準備が出来るだけで終わってしまっている可能性がある。正論があるけど、正論が世論になりきっていない、具体化されていない。そんなことは外にも多々あるでしょうが、特に障害児教育に関しては、僕は危機感を抱いています。ですので、大衆でも言うし、ここでも言うっているのです。

例えばですね、僕がこんなことを言って、ここにいらっしゃる皆さんや大学の学生が、「和崎は何をあたり前のことを言ってるんだ」と反応してくれる、もしそんな状況になったならば、いちいちこんな話はしません。今日なんて、僕の大好きな田村一二（いちじ）の話を最初から最後までずっとできるのです。だけど、最初にこの話をしないといけないっていうのは、この話を抜きにして障害児教

二五号合併号、二〇二二年三月、九三―一四頁）に、渡部昭男による「解題」を付して再録されています。

育を語るののはかなり危うい、いわんや「教育の本質」を語るののは非常に危うい、下手をするとな「何が本質か」を探ることが、無意味な水掛け論になっちゃうわけですね。それぞれの人が自分の体験やマスコミからの情報だけで、自分の思いの教育の「本質」を主張する、そんな状況が出てくるわけですよ。ここが居酒屋ならそれはそれで結構なのですけど、それはあくまでその人の「思い」であって、最低限の土台を抜きにして「思い」をぶつけ合っているだけでは、むしろ水掛け論にすらならないかもしれない。

(四) 教育基本法と学校教育法

いいかげん、次いきますね。主に憲法第二六条に基づいて作られた法律があります。教育基本法と、その理念に沿って学校教育のあり方を定めた学校教育法です。この二つの法律が一九四七（昭和二二）年三月三十一日に制定され、すぐ施行されます。これは、結構めっちゃくちゃなことですよ。というのも、学校教育法には六・三・三制が明記されていて、各自自治体では新しく義務教育になる新制中学校（今の中学校）をつくらないといけないわけなんです。学校をつくるということは、用地を確保して、校舎を建てて、設備を整えて、教員を採用する、ということですよ。一九四七年って、戦後すぐですよ。食べるものすら、ろくにありません。学校どころか、家すら焼かれてしまった人もたくさんいます。その状況で新しい中学校を始めます、しかも義務教育ですよ、と言われても、どこにもそんな余裕はないわけです。そんなことが、一九四七年にありました。この時に制定された教育基本法、正確に言えば今から一〇年ほど前に改定されたので旧教育基本法ですね、その旧教育基本法の第三条「教育の機会均等」に、こう書かれています。

すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

一目瞭然ですね、憲法第二六条の一項が、そのままひっくり返してここに書かれています。でも、「人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない」とあるのですが、ここに「障害」が入らない。そもそも当時はまだ「障害」という概念はほとんど知られていませんでした。知的障害のある子どもが、「特殊児童」や「精神遅滞児」などと言われていた時代です。

結局、新制中学校をつくるのにお金がかかるということで、学校教育法で養護学校での義務教育も明記されているにもかかわらず、養護学校をつくるのは後回しにされます。養護学校の義務制実施、つまり重度・重複障害の子どもにまで教育権が保障されるのは、学校教育法が定められて三〇年以上も後の、一九七九（昭和五四）年を待たなければなりません。先に見た清水さんの問題提起は、このような時代背景をもとになされたのです。

(五) 特別支援教育？

次いきます。特別支援教育という言葉について考えましょう。会場にいらっしゃるはずなので言いづらいのですが、藤本文朗さんという方がいまして、こういう興味深いことを書かれています。五年くらい前に書かれたものです。

特別支援教育をそのまま素直に英語にする、*Special Support Education* ですが、これでは国連では通じないらしい、と云。まあ、そりやそうですよ。Special

七一九六〇年代末以降、「権利としての障害児教育」論は広がりを持ち、様々な研究者や教育実践者によって議論されていきます（渡部昭男「教育の発展と課題」田中昌人・清水寛編『発達保障の探究』全国障害者問題研究会出版部、一九八七年、五五―八八頁）。

八 滋賀大学名誉教授。

九 藤本文朗「なぜ今歴史研究が求められているか（下）いま発達保障の源流をさぐる」『障害者問題研究』（第三八巻第三号、二〇一〇年一月）七九頁。

Supportの意味がわからないのですよ。で、Special Needs Education、こうしたら通じた。いわゆるSNEです。「特別なニーズに基づく教育」、特別ニーズ教育です。こちらは世界共通の概念です。つまり、この特別支援教育の意味のわからなさというのは、「支援」という言葉にあるのです。

では、SupportとNeedsはどう違うのか。というか、全然違いますよね。決定的な違いがあります。

どう違うのかというと、Supportというのは、ここに障害のある人がいるとして、その人に対して第三者が何かをすることですね。だけどNeedsというのは、その障害のある人、つまり当事者が何を必要とするのか、という発想ですよ。だから、根本的に違うのは、SupportとNeedsでは、前者が教育する側の発想、後者が教育を受ける側の発想なのです。見方・考え方が根本から違うのです。Support、何かをしてあげるという発想でいくのか、Needs、本人の必要に応じて何ができるかという発想でいくのか。普段からNeedsの発想で考えている人たちに、Supportの発想で教育を語っても、それはさすがに通じません。このような決定的な違いがあるので、特別支援教育という言葉は、翻訳不可能、というか無理やり翻訳しても通じないのです。このことを知っていたら、考えてほしいというのもあって、あえて企画展名も「特別支援教育」でいきました。

ちなみに、京都市では特別支援教育という言い方、一切していません。けど、あえてそれをタイトルに入れたわけですよ。理由の一つには、もちろん、そうしないと京都市以外の人には通じないっていうのがあります。京都市では、一昔前まで障害児教育と言われていた分野は、どんどん対象が拡大され総合育成支援教育という京都市独自の概念でくくられています。総合育成支援というのは、障害種別で子どもを振り分けるのではなく、障害のある子どもも多くに重複障害があるという事実を念頭に「二人一人の教育的ニーズに応じた」という意味でして、これは公式に決まっています。しかし、関東の人などはいきなり総合育成支援教育と言われてもさっぱりわかりませんから、企画展のタイトルは特別支援教育でもいいかなと、そう思ったというところもあるのです。が、

この言葉をあえて入れておいて、障害児教育の何が特別なのか、障害児教育を特別と考えることそれ自体が一体何を意味しているのか、来館者にはそんなことを考えてほしいし、僕も徹底的に考えていかなければいけないと、そう強く思っている次第です。これが、この企画展名誕生の歴史秘話です。

〔六〕再び、「教育の本質」を探る

はい。実はまだ導入部分の話をしているのですが（会場笑）、いよいよ導入部分のまとめです、もう二五分喋っていますけど。

なぜ特別支援教育の歴史に「教育の本質」を探る必要があるのかということ、最初の清水さんのところに戻っていきます。清水さんは、障害児教育研究の意義を、大きく二つあげています。まず一つ目。

そこには、人間の発達と社会の進歩に根源的にかかわる問題と、科学の質と力量を問う普遍的な問題が、豊かに、内在するからなのである。一〇

「人間の発達」とありますが、これは発達保障の議論しているのがあって、そこに基ついています。要するに、障害児教育とか障害児教育史といわれていた学問領域には、「人間の発達」「社会の進歩」「科学の質と力量」という問題を問う直す、非常に豊富な素材があるという、これが一つ目の理由です。

二つ目の理由。

障害児の教育権をめぐる問題状況は、日本の教育が、そのみかけの壮大な姿とはうらはらに、いかに深く病んでいるかを鋭く告発している。一一

一〇 前掲「教育史とは何か——教育史研究における障害児教育問題研究の意義と視角——」一七六頁。

一一 前掲「教育史とは何か——教育史研究における障害児教育問題研究の意

結構きつい言い方ですけど、要するに日本の教育の「みかけの壮大」さに隠れている、そこに内在する「病」を告発してくれる、ということ。普段なかなか眼に見えてこないところに、もしかすると深い「病」があるかもしれない。

清水さんは、このようなことをどんな理念に基づいて語っているかというと、発達保障、つまりすべての子どもには権利として、能力を發揮できる幅がきちんと広げられることが保障されねばならないという理念^三、当時まさに形成途上にあつたこの理念が、土台にあります。

この発達保障は、よく糸賀一雄、近江学園創設メンバーの一人ですね、糸賀さんの思想ですよねと言われますけど、僕はそれは一面的な理解だと思えます。確かにそういう面もあるかとは思いますが、思想として考えたら、石山で始まった教育・福祉の実践の場で、一九六〇年代前半に糸賀をはじめ様々な人によって立ち上げられ、後に主に田中昌人^三が理論化・体系化していった思想ではないでしょうか^四。糸賀の理念を元にして、様々な人たちがこの理念を豊かな

義と視角——」一七七頁。

三 発達というと、発達段階に応じた発達心理学的なアプローチが想像されます。しかし、発達保障という理念はこの「段階」にこだわらず、いわゆる「ヨコへの発達」を重視します。つまり、発達段階としては三歳児の脳かもしれませんが、その三歳児の脳の状態でいかにゆたかな人生を送ることができるかが重要であり、それがこの発達保障という理念の鍵なのです。本文中にある「幅がきちんと広げられる」というのは、この「ヨコへの発達」のことです。

三 京都大学名誉教授。京都大学に着任する前に、近江学園の指導係長などを歴任しています。田中については詳細な年譜がありますので、詳しくはそちらを参照してください。（大泉簿「田中昌人の年譜」『日本の子ども研究——明治・大正・昭和——第二三巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』（クレス出版、二〇一一年）八七九—八九〇頁）。

四 田中昌人「発達保障の発達理論的基礎」前掲『発達保障の探究』一四一—一七九頁、など。発達保障という思想の源流については、『人間発達研究所紀要』

ものにしていき、そのうちの一人である田中昌人が近江学園で働きながら色々勉強して、その後京都大学に着任して、発達保障という考え方を理念に留まらず理論的に思想として体系立てていったと解釈しています。この発達保障について喋りだしたらそれでもう時間が終わってしまうので自重しますが、とても大切なことなので、発達保障という名前だけでも覚えて帰ってください^{一五}。色々話しすぎてしまいました。ともかく、特別支援教育の歴史をひもとくことで、普段は隠れているようなことが、非常にリアルに出てくるわけです。ですので、この特別支援教育史に「教育の本質」を探る必要があるのです。

二 障害のある子の教育は、いつどのようになつたのか

(一) 就学率の上昇

では、歴史的にひもといていきましょう。お題は、障害のある子の教育がいつ問題となつたのか、です。あたりまえのことですが、たとえば平安時代に障害のある子の教育が問題になつていたかと言えば、そんなことはないでしょう。そもそも教育という概念がまだ無いし、今日のような組織だつた学校もありません。そもそも教育自体がほとんどない、貴族を対象とした学校のようなものしかまだない時代です^{一六}。

では、いつ問題となつたのかというと、実は結構最近でして、一九〇〇(明治三三)年あたりから現在まで継続的に論考が掲載されています。特に、糸賀一雄(解説 田中昌人)「発達保障という考え方」『人間発達研究所紀要』(第三号、一九八九年、一三七―一六一頁)を参照。

一五 発達保障については、講演会後に何人かの方から質問をいただきました。最初に学ぶ入門書としては、丸山啓史・河合隆平・品川文雄『発達保障ってなに?』(全国障害者問題研究会出版部、二〇二二年)があります。

一六 空海が現在の九条弘道小学校あたりに創設したとされる、民衆も受け入れた教育機関である綜芸種智院は、その例外です。

治三三)年あたりからです。このとき何が起つたのかというと、日本全国で就学率が、特に女子就学率が急上昇していきました。このときの日本というのは、今ではなかなか想像できません。親はあまり小学校に行つた経験がない、あつても一年、二年くらいです。一方で、子どもは多くが小学校に行つて、四年ほど在籍する^{一七}という状況です。教育内容も、学校全体の雰囲気も、全く違います。だから、親としては子どもが学校へ行つて何をしているのか、よく分からないわけです。そんな時代です。

そんな時代に、とにかく全員学校にさせようと。で、一九〇〇(明治三三)年ですね、先ほど言いました第三次小学校令というのが出て、義務教育制度が確立されます。この頃に、今日の言葉で言うと、「この子は障害のある子だな」と思える子どもも学校に来るようになってくるわけです。この時はじめて、障害のある子の教育が問題となるわけです。

当時は知的障害のある子どもの「特別学級」(以下、「省略」というのは、まだ長野県にそれっぽい学級があるだけでした。ですので、主に都市部ですが、全国的にこれは何とかしなければということになるのです。で、一九〇〇年代にまず問題とされたのが、「成績不良児」や「劣等児」というカテゴリーに分けられた子どもたちです。要するに、今日で言うところの肢体不自由児ではありません。盲教育・聾教育は、京都を全国初として、すでに専門の学校が設置されていた이었습니다。繰り返しになりますが、この頃に問題化されたのは、主に軽度の知的障害のある子どもたちでした。

(二) 脇田良吉

ただ、当時は「成績不良児」や「劣等児」にどのような教育をしたらいいのかさっぱりわからないので、とりあえず子どもを集めて懇切丁寧に教えていき

一七 小学校(尋常小学校)が六年制になるのは、一九〇八(明治四一)年度からです。

ましようというのが、一九〇〇年代に入って京都で始まります。全国の中でもかなり早い部類です。そこで教育現場に導入されたのが、こちらも当時日本で研究され始めたばかりの、心理学です。障害という概念すらない時代です。児童のことがさっぱりわからないから、欧米から心理学というどうも便利そうなものが輸入されてきていた、輸入学問ですね、その心理学が教育現場に導入されていくのです。

東京帝国大学（現・東京大学）教授の元良勇次郎、この人が東京帝大で初めて心理学を専門とする教授として就任し、日本で初めて心理学の教室を開いた人です。弟子たちがたくさんいます。ちなみにこの元良さん、同志社英学校（現・同志社大学）出身です。元良勇次郎には、同じく同志社英学校出身の松本亦太郎という弟子がいます。京都帝国大学（現・京都大学）が出来た時にこの松本が京都帝大の心理学教室長に就きます。要するに、東大・京大の心理学教室が同志社出身の師弟によってつくられるわけですね。

この人たちが何をやったのかというと、先ほど言いました、「成績不良児」たちを何とかしなければならぬということで、いろんな試みをするわけです。現場の先生も、それに呼応しているんな試みをします。京都でその最先端を行っていたのが、京都市淳風尋常小学校の訓導、脇田良吉です。脇田は、淳風校で春風（しゅんぷう）倶楽部という、私設の特別学級を設置します。しかし限界を感じて東京に出て勉強し、再び京都に戻ってきて、白川学園の実質的な創始者になります^{一八}。

実質的な、と言うのはどういうことかというところ、白川学園は最初、京都府によつて、知恩寺内に開設されます^{一九}。知恩寺というのは、知恩院とよく間違えられるのですが、百万遍の方ですね。なんで百万遍に開設されたのかというと、京都帝大の松本と連携するためです。だけど、松本が白川学園で何かをしたと

一八 このあたりのいきさつは、京都市学校歴史博物館編『学びやタイムスリップ——近代京都の学校史・美術史——』（京都新聞出版センター、二〇一六年）七二―七四頁をご覧ください。

一九 後に鷹峯の現在地に移転しますが、名称は「白川」のままです。

いう痕跡は、僕の知る範囲では確認できません。白川学園の運営もすぐ窮地に陥ります。それを救ったのが、東京から呼び戻された脇田さんだったのです。脇田さんは、東京で元良勇次郎や伊澤修二（薬石社の創始者）とともに知的障害児への教育の実験・研究を重ねており、当時の京都ではこの分野で他の追随を許さないくらいの教育実践者だったのです。ともかくこのようにして、一九〇〇年代、小学校就学率の上昇とともに、障害のある子の教育が問題化され、その問題の解決のために奔走する人たちが出てきたということです。

（三）大正自由教育

次いきたいと思います。大正自由教育という言葉、初めて聞く人がほとんどだと思います。大正期（一九一二年―二六年）というのは、今から言いたい一〇〇年くらい前です。この頃、世の中の教育が児童中心主義でなされるようになってきました。とは言っても、もちろん地域差があります。例えば東京と奈良にはそれぞれ高等師範学校（現・筑波大学）と女子高等師範学校（現・奈良女子大学）があつてですね、その附属の小学校を中心に行われていきます。京都なんかはどっちかというところ、京都の師範学校はあるのですが、その附属小よりは一般の学校が中心になってやっています。四月に企画展^{二〇}を開催する明倫小学校での教育や、あと修道小学校ですね、真下飛泉という、「戦友」という歌の作者ですね、彼なんかは大正初期から「児童本位」を謳い、実践していました^{二一}。

で、他にもですね、意外と知られていないのですが、崇仁小学校です。当時の読み方は「すじん」です。今は「すうじん」と発音されることが多いですが、なぜかは知りませんが京都では「う」はカットされます。御幸町は今でも「こうまち」ではなくて、「こままち」ですね。この崇仁校というのは大正自由教

二〇 企画展「番組小学校の軌跡——下京三番組小学校・明倫小学校のあゆみ——」京都市学校歴史博物館、二〇一六年三月三十一日―四月十九日。

二一 前掲『学びやタイムスリップ——近代京都の学校史・美術史——』四一―四二頁。

育のメツカでした。京都帝国大学の哲学科でペスタロッチの研究をしていた有馬良治^三という教員がいたり、あと校長の伊藤茂光、この人は京都帝大の法科出身ですね。だから戦後に戦争責任をとって校長を辞してから、弁護士になります。こんな、超エリート達ですね、崇仁校でガンガン当時の先端を行く教育をやっていくのです。あと、福田與（あたえ）とかですね、福田はのちのち京都の盲学校・聾学校の教員になりますが、府一、つまり京都府立京都第一高等女学校という全国屈指の高等女学校ですね、超エリート校です、そこを卒業して教員になっています。このように、崇仁校はエリート教員の教育実践の場になっています。この崇仁校の史料をたくさん所蔵している柳原銀行記念資料館というところですね、ここから歩いて二五分くらいです、バスに乗ったらもうちよつと早いかもしれません。そこで今、「戦前同和教育の源流と特別学級編成」という企画展が開催されています。みなさんに配布しているのが、当館に送られてきたこの企画展のチラシです。そこに有馬良治と書いてありますね、これがさつきの有馬です。三月三十一日（二〇二六年）までやっていますので、ぜひ行ってみてください。入場無料です。

話を戻しましょう。大正自由教育っていうのは、当時は「特殊児童」と言われていた障害のある子どもへの教育にももちろん影響がありまして、障害児教育に教育の本質を探ろうとする人も出てきます。樋口長市（ちよういち）です。樋口は一八九〇年代後半くらいから知的障害のある子の発達と教育について観察・研究を重ねていき、その約二〇年後の大正期には「自学主義」という、教育史の世界では有名な教育論を提唱します。読んで字のごとくですね、自学は大切ですよと説くわけです。

僕はですね、おそらく彼が障害児教育に教育の本質を探ろうとした、日本で最初の人物じゃないかなと思います。根拠は何かと言うと、彼は専門が「特別学級」実践の模索——有馬良治と京都市崇仁尋常小学校「特別学級」の場合——『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』（第二四巻、二〇一五年一月、一一九—一二九頁）に詳しいです。

口と変わります。というか、多専攻です。最初は幼児教育学です。当時は関西の幼稚園をフィールドに、ペスタロッチやモンテッソーリの教育哲学を軸にして、研究を進めていたようです。その直後というか、ほぼ同時期に、今日言う障害児教育の分野に入っていくんですが、色んな種類の障害について研究を進めます。ただその中でも、知的障害児についての研究は、最も熱がこもっているのではないのでしょうか。他に、聾教育の研究も進めていまして、とにかく色々やっています。中でも注目すべきは、彼は実は、日本で最初の比較教育学研究者でもあります。比較教育学って何なのかというと、イギリス・フランス・アメリカ・ドイツ・日本、いろんな国を見て、横でズバツと切ります。国同士の教育を比べて本質を探る。なんで障害児教育をやっている人が比較教育もやるのかと。もうこれ、単純明快だと思えます。そこに、教育とは何なのかというテーマ、彼の書いた本は一〇冊以上ありますが、かれこれ一五年ほど前に一通り読みましたが、全体的にそういう、本質を探るという意識が読み取られるのです。特に、意的生命論^三という非常に難しい概念があるのですが、意的生命論について論じたところはそれが顕著ですね。ショーペンハウアーやニーチェの思想が発祥とされますが、それを意的生命論として教育に応用していくことも、彼はやっていきます。これらすべての中に、樋口の障害児教育研究は位置づけられないといけません。

京都で大正期に、この障害児教育分野を切り開いたのは誰かというところ、やはり大正自由教育の文脈に身を置き、障害児教育を実践していた、斎藤千栄治（ちえじ）です。おそらく誰も御存知ない人物かと思えます。先ほど言いました、奈良女子高等師範学校の附属小学校で特別学級を担任していて、後に京都の小学校の校長になりました。成徳小学校に校長として赴任し、そこで京都市最初の公設の特別学級を開き、滋野小学校に移ってからは滋野で特別学級を開いた人です。そこで、田村一二が特別学級の担任になるんですね。京都はこんなふうですね、掘り起こすと興味深いことが沢山あるのです。

^三 今日ではおおよそ「生の哲学」として知られている考え方です。

(四) 障害児教育は慈善家の慈善行為なのか

なんでこんな話をしてきたかという、もうかなり難しい話になってしまっていますが、こういうことです。「障害児教育＝慈善家の慈善行為」、こういった認識があります。これは、歴史的に考えると、本当に大いなる勘違いなのです。歴史的にはそういうふうに見てはいけません。福祉はいいですよ。今は教育の話をしているわけです。もちろん、福祉と教育は簡単に分けられるものではないし、分けることによって事実が歪められるっていうことは多々あります。ただ、教育の話をしていく上では、こういった認識は大いなる勘違いだと言わざるを得ない。しかも、非常に危うい勘違いだから、ここで元良勇次郎とか、師範学校だとか、樋口だとか斎藤だとか、お話ししているのです。脇田さんも、慈善だけでやってきたわけではなく、どちらかと言えば、教員出身の研究者です。錚々たる当時の一級の学者や一級の教育者が、この世界に入っていくのですよ。だから、当時は障害児教育というのは、最先端の領域だったわけですよ。慈善行為でも何でもありません。非常にアカデミックな世界だったわけです。

では、なぜこの「障害児教育＝慈善家の慈善行為」という認識が問題なのかというと、今でもそうなんです。ある障害のある人がいて、第三者がその人を見て「かわいそう」だと思えたら、その人が障害者として認定される、「かわいそう」だと思えなかつたら障害者としては認定されない、油断しているところというところになってしまっている。最初にお話した、Needs ではなく Support の思想になってしまっているわけです。完全に Needs の思想に立つと、かわいそうだと思うが思わなかるうが、当の本人が必要とするならばそれは必要である。権利ですからね。ですので、この「障害児教育＝慈善家の慈善行為」というのは、してあげる方式の発想ですから、これは危うい。

このような発想ですね、これは自戒を込めて言うのですが、差別語だと教わ

ったから使わないっていう、よくあるパターンの、自分の頭で考えずに言葉だけを選んで「私は差別しませんよ」と自らの立ち位置を表現する、それに近いのかと思います。この言葉による立ち位置表明、これは一体何なのだろうと、最近本当に考えるわけです。人を傷つける言葉はよくありませんが、グレイゾンだとされている言葉なんて、場所さえ選ばあえて使ってみたらいいですよ、例えば大学での授業です、学生の反応が見られます。ここにいる皆さん、ほとんど大人の皆さんなので平気で言えるのですけどね、学生が「それは差別語じゃないのか」と言う、いいですよ、これ。なぜいいのか、「じゃあ何でこれ差別語なの？」って聞きかえすことができる、学生は答えられない……。これです、非常にマズいのが。差別語だということを単なる情報として得ているだけで、自分の知識や教養になっていない。知識や教養になっていないただの情報は、フツと風が吹くと、すぐに飛んでいってしまいます。

何で差別語なのか、ということが重要なのです。例えばですね、後からお話する田村一二という人が、『茗荷村見聞記』^{二四}という非常にももしろい本を書いています。映画化もされました。今から四〇年以上前です。清水さんの痛烈な問題提起^{二五}が活字化されたのと同じ、一九七一(昭和四六)年のことです。その『茗荷村見聞記』にですね、「焼物屋」と「ぼけ屋」というのがあります。読んでください、読めば分かります。この、差別語だと教わったから使わないっていう、恐ろしさですよ。では差別語ではないと教わったから使うのか？ということです。「教わったから」というのは、ただの責任放棄です。せめて「思うから」、できれば「考えるから」、ですね。「教わったから」を「思うから」「考えるから」にするためには、歴史を学ばなければならぬ。あえて田村は、この言葉の問題を、小説の中にボンボン投げこんでいくわけです。

二四 田村一二『茗荷村見聞記』(北大路書房、一九七一年)。

二五 繰り返しになりますが、当時私はまだ生まれてすらいませんので、当時の人たちがこの問題提起を「痛烈」と感じたかどうかは知りません。現在から見て痛烈なことです。

言葉の問題っていうのは非常に大切です、デリケートです。なぜかというところ、一人歩きして人を傷つけるからです。だけど、傷つけなければいい、使わなければいいのかというと、そこに留まってもマズイわけです。なんでその言葉が問題なのかというのを、一人ひとりが考えていく、これこそが大切なのではないかと、そう思うわけです。

この言葉の問題は、さつきお話ししていた、「障害児教育＝慈善家の慈善行為」の発想と非常に似ているわけです。差別語だと教わったから使わないというのは、違うことを教わったら使うということになります。自分とは関係ない「慈善家の慈善行為」だと思ってしまうことは、慈善家がなくなったら終わるということになります。なんとというか、一〇〇人いたら一〇〇通りの人生がある、障害のある人そのものを見ずに、どちらも抽象化・概念化された、自分のような生身の人間ではないかのような異質な他者として、「障害者」を見て考えているわけです。目の前に障害のある人がいても、その人をわざわざ抽象化・概念化された「障害者」というフィルターを通して見てしまうわけです。

三 田村一二という人——『忘れられた子等』を読む——

(一) なぜ田村一二なのか

話を戻しましょう。こういう時代の最先端をいきながら、京都では一九二〇年代半ばから各小学校に、知的障害のある子のための特別学級っていうのが設置されていくわけですね。それがどういう学級なのか、言葉を通して説明するより、写真や史料を見てわかってもらったほうがいいと思うので、お手元の『図録』二六の二頁にある「京都市特別学級附設校一覧表」をご覧ください。この表

二六 和崎光太郎編著『図録 京都における特別支援教育のあゆみ』（京都市学校歴史博物館、二〇一六年、京都市学校歴史博物館HPでダウンロード可）。以下、『図録』と略称。

は、当時作られたものです。特別学級が設置されたけど無くなってしまった学校もあるので、戦前に特別学級を附設した学校はこれが全てではありません。例えば、成徳校の特別学級っていうのは先ほど言いました斎藤が退任した後には無くなるのでここにはありませんし、弥栄ですね、八坂神社の目の前ですけど、弥栄小学校の特別学級も出来てすぐ無くなりますのでこの中には入っていません。ただ、当時の特別学級がですね、学校名と児童数を合わせて一覧表になっているっていうのは、これはやっぱり見るべきところがあるわけです。

ちなみに、さつき言った崇仁校は最後のところにあります。特別学級の担任をしていたのは有馬ですが、早くに亡くなりますのでその後を継いだ高宮文雄という、のちのち京都の障害児教育を引っ張っていく人物ですが、高宮が前面に出て教育をやっていきます。あと、滋野小学校。ここが、企画展チラシ（当館HPでダウンロード可）にどんと写っている、田村一二が特別学級の担任を務めた学校です。

『図録』三頁の下にあるのが、特別学級での歯磨きの様子です。後で読みます『忘れられた子等』二七という作品に出てくるシーンが、写真によっていくつが残っています。あくまで小説なのでフィクションということになっていますけど、ご存知の方も多いかと思いますがこれはほぼ実話ですよ。ほぼ実話だということですが、田村本人の言葉以外の何によって裏付けられるかというと、こういう写真類もそうですし、あとですね、今やっている企画展で展示している資料の中でかなり記述と重なるものがあるわけです。

ちよつと先を急ぎましょう、次いきましょう。まず、田村一二という人はどんな人なのかということですが、最も象徴的なのは、以下の糸賀一雄のコメントです。「田村先生は、わが国の特殊教育の開拓者であるとともに育ての親でもあった」二八。そもそも、糸賀一雄はどういう人かということ、一九四六（昭和二

二七 田村一二『忘れられた子等』（教育図書、一九四二年）。

二八 糸賀一雄「田村先生」小森茂編『田村一二の人と仕事』（北大路書房、一九六七年）三八頁。

一年、敗戦間もないころですね、まだ日本国憲法が施行される前です。この年の一月に、後に障害児者福祉施設の代表的存在として脚光を浴びる近江学園を石山で創設したメンバーの一人として、非常に有名です。その後しばらくして、「この子らを世の光に」という有名な言葉を残すわけですね。他に、ミットレーベンという思想といいますが、教育や福祉にあたつての姿勢を説くなど^{二五}、とにかく学ぶべきところが非常に多い人物です。その糸賀が、こういうことを言っているのですね。

では、糸賀一雄が「わが国の特殊教育の開拓者」とまで言っている田村二二とは一体何者で、今日ここでなぜ田村に注目するのか。

田村に注目するわけは、二つあります。一つ目はですね、その思想の内在的価値です。どういうことか。人の言葉を引用してばかりで恐縮なのですが、先の清水さんは田村を、「日本の教育・福祉界の至宝」^{三〇}と評します。清水さんは、田村の思想自体に見るべきものがある上に、教育と福祉の実践家であること、つまり実践をともなった思想であるという点で、今でも、といっても二〇年以上前ですが、非常に学ぶところが多い、こういうことを言っています。

もう一つの理由は、その思想の同時代的影響力、後世への影響力です。どういうことか。いつもお世話になっている奈良教育大学の玉村先生、今日いらっしやる予定だったので急な用事で欠席されました玉村先生は、こう書いています。

（戦前の引用者）『特別学級』の実践の蓄積は、田村二二等に代表されるように、戦後京都・滋賀などにおける障害児教育・福祉の取り組みに継承

^{二五} ミットレーベンについては、鳥取県HP「糸賀一雄生誕一〇〇周年記念「ミットレーベン」の出版について」(<http://www.pref.tottori.lg.jp/247318.htm>、二〇一六年一〇月二日最終閲覧)を参照ください。

^{三〇} 清水寛「滋野小学校の特別学級と田村二二先生」藤本文朗・藤井克美編『京都障害者歴史散歩』（文理閣、一九九四年）一六七頁。

されて行く^{三三}。

要するに、田村の影響力は非常に大きかったのです。そして今、私のような者が田村にまつわる資料を博物館で展示し、講演会で語る。これ、今でも影響力が大だということです。

ともかく、田村二二の思想を学ばなければならない理由は、思想そのものを学ぶことに非常に大きな意義がある。もう一つが、影響力が大きいので歴史を考える上で無視できない。この二つです。

それで、一昨年から京都新聞で「学びやタイムスリップ」という連載記事を書いているのですが、そこで田村二二だけで一回分書きました^{三三}。全国の新聞記事を集めて出版されている『切抜き速報』というのにも入れてもらえるそうです^{三三}。

（二）内在的価値①——「忘れられた子」とは——

では本題に行きましょう。まず内在的な価値の方を読み解くことで、「教育の本質」を探っていきましょう^{三四}。今日読んでいくのは、『忘れられた子等』とい

^{三三} 玉村公二彦「戦前京都市における特別学級の成立・展開とその実態——京都市立養正尋常高等小学校特別学級を中心に——」『奈良教育大学紀要』（第四九巻第一号、二〇〇〇年一月）一七九頁。

^{三四} 和崎光太郎「田村二二と「忘れられた子等」」『京都新聞』（二〇一五年二月二〇日、市民版朝刊）。前掲『学びやタイムスリップ——近代京都の学校史・美術史——』七四―七五頁に再録。

^{三三} 『月刊切抜き速報 福祉ニュース 障害福祉編』（二二二号、二〇一六年四月）五二頁。

^{三四} 「まず」と言っていますが、内在的な価値を読み解いたところで講演終了時間が来てしまい、田村の影響力についてほとんどお話しができなかったので、これについては別稿を期したいと思います。ただしこの点については、前掲『図録 京都における特別支援教育のあゆみ』および、和崎光太郎「本校の特別学

う本です。この企画展を開催するにあたって田村をクローズアップしようとした断するきっかけになった本です。たまたま古書店で初版本を見つけて、衝動買いして読んだのが、まだ一年もたっていない、去年の初夏のころでしたかね。

この本、まず「等」の字ですね。戦後の再版版は「等」が「ら」と、ひらがなになっています。この講演の資料では漢字の「等」で統一しますが、引用箇所は後でみなさんが見やすいように、すべて戦後に北大路書房から発行されたもの^{三五}の頁で書いています。

初版は一九四二（昭和一七）年です。この五年前の夏に、日中全面戦争が始まっています。で、一九四一（昭和一六）年の一二月にですね、対英米開戦、日本軍が真珠湾とマレーを同時奇襲攻撃して、日本は第二次世界大戦に加わるということになっていきます。この本が出版されたのがその直後^{三六}、舞台となったのはそれまでのおよそ一〇年間、田村が務めていた小学校です。

そこに出てくる主人公、清吉という人が田村です。この『忘れられた子等』はですね、再販でも良いのですが、できれば是非初版を見て頂きたい。なぜかというところ、展示室で、表紙と裏表紙が見えるようにして展示しています、まずこの絵を見てほしい。僕はビックリしました。特別学級の児童の絵がここにあるのです。挿絵も特別学級の児童の絵です。見ての通り、非常にフリーダムに描いています。たぶん、ほとんど指導していません。田村は特別学級の担任ですから、指導しようと思えば出来ました。しかも田村は師範学校の専攻科（現在の大学院）を出ていて、絵が専門でした。絵が専門の先生が、というか、絵が専門だからこそかも知れませんが、絵の指導をしていないところが面白いし、田村らしい。だから展示するのは、初版にこだわりました。戦後に再版

級（京都市立生祥小学校 担任 熊谷君子）『教育史フォーラム』（第一一〇号、二〇一六年五月、八二―九〇頁）において、若干触れています。

^{三五} 田村一二『忘れられた子ら』（北大路書房、一九六六年）。

^{三六} ただし、『忘れられた子等』の一部はすでに『京都日出新聞』に連載され、田村一二『鉄は切れる』（京都市教育庁学務課、一九四一年）一〇三―一二四頁に所収されています。

された北大路書房版は軽くて読みやすいのですが、この絵がありません。

ここ何年かで、アール・ブリュットというのが日本でも広まり始めていますが、私にはその理念がどうもいまいち飲み込めない、というか私がわかっていないだけだと思いますが……。ともかく田村さんは、戦前から知的障害のある子の才能を見出していたのです。それも、いわゆる「健常者」目線での評価対象としての美術、「これは一〇万円の価値」「これは一〇〇万円価値」とかですね、そういった金額で表現されてしまうような美術ではない、障害があるからこそ表現できる、障害者の世界そのものを映し出す美術に惚れ込んでいたのだと思います。

では、『忘れられた子等』の中身を見ていきます。まず一つ目。

今まで、余りにも彼等は、低能児として、完全無欠に取り扱われ過ぎていた。悪く言えば放任されていたのだ（北大路書房版、以下同、五二頁）。

「今まで」つていうのは昭和の戦前ですよ。「悪く言えば放任されていたのだ」、これが、田村が「忘れられた子」と表現する理由です。「忘れられた子」という表現に、まず見るべき点があるのです。なぜか。当時の、当時はですね、…なんて言ったらいいんだろう、時代的に境目ですが、知的障害のある子は「特殊児童」と言われたり、「精神薄弱児」と言われたりしていました。今ではもう、もちろんどちらも死語です。しかし、「忘れられた子」、この表現は今でも使えます。わかりますか？この凄さ。戦前の、今という特別支援教育の領域で、今でも使える概念を生み出して、その概念を使いこなしているのです。

なぜ今でも通用するのか。本質をついているからです。どんな本質をついているのか。障害のある子どもが、「どんな障害ですか？」「軽度ですか重度ですか？」とかいう以前の問題として、そもそも放任されている。この現実が、障害を社会的により大きな障壁に、文字通り、生きていく上での障害にしてしまっているという本質を、突いているのです。

ちなみに、僕が難しい字の方の障害者ではなく簡単な字の方の障害者を使っ

ているのは、ここに理由があります。もともととは、というか戦前は難しい方の障害者が正確な表記で、戦後に当用漢字が決められて簡単な方の障害者に統一されていったのですが（つまり障害者の害の字は、単なる当て字です）、別に僕が当用漢字や常用漢字にこだわりを持つていたわけではありません。理由はこうです。「障害」は個人に生物学的に内在するものと思われがちですが、そうではない。そもそも何が「障害」なのかは時と場所によってコロコロ変わってきただけですから、「障害」は社会的に、「健常者」だと思つていてる人たちによって決められ、または作られ、どこかの誰かが「障害」のある人となし人の線引きをして、ある人と認定されたら異質な他者として見られ、対処の対象とされていく、僕はこう考えるのです。だから、「健常者」という表現にとっても違和感があるし（便宜上使用ざるを得ないことではありますが）、「障害」はあえて障害と表現する。

障害者という概念でくくられる彼ら彼女らを異質な他者として見ない居場所障害者福祉施設や特別支援学校など、障害者の実状に合わせた生きていくための場所が、まだ必要とされている理由は、こんなところにもあるかと思えます。障害者とは誰か。社会システムのいろんなところにあるものや制度、他人からの視線が、文字通り生きていく上での障害になり、それをかかえさせられた存在になってしまつていてる人たちのことです。こういう意味で、僕はあえて障害という言葉を使つていゝのです。

話をもとに戻すと、障害が現象ではなく、あたかも障害者の内部にあるものであるかのような「特殊児童」や「精神薄弱児」という概念では、何も本質は表現できないのです。表現として、不十分極まりない。でも、「忘れられた子」という表現は、障害児がどう扱われているのかという視点での表現です。つまり、当事者じゃなくて周りに問題があるということなんです。そもそも、障害児が社会的に問題化されたのは、先にお話ししたように学校教育が普及してからですから、このどう扱われているのかというところが、障害児という概念の本質でしょう。だから今でも使えるわけです、「忘れられた子」という表現、ここに

非常に先駆的な、本質をとらえた視線があるわけです。

ちなみにこれはもちろん、近江学園を創る前ですし、近江学園の前に田村が二年半くらい石山でやつていた石山学園を創る前でもあります。滋野校で特別学級の担任をしているときですね。

(三) 内在的価値②——「健常者の不健常」——

続きに行きます。こういうフレーズも出てきます。

はじめ、彼（主人公―引用者）は、連中を猿だと感じ、次に犬だと思ひ、最後にやつぱり人間だ、それも、思ひ上がった俗物より上等の本物だと考へるようになった（五三頁）

これ、ちよつと怒つていますね。「思ひ上がった俗物」、要するに何なのかという、特別学級にいる子どもたちを面白半分でからかう大人たち、つまり俗物よりも、この子たちの方が、忘れられた子等の方が上等の本物じゃないかと、なんでそう考へたのかつていうのは読んでもらわないと仕方ないんですけど、そういうことを言つてます。

同じようなことがもう一カ所出てきます。ある軽度の知的障害のある子どもが大人にからかわれて脳味噌を買つてこいと言われます。それについて田村はこう書いてます。

「脳味噌を買つてこい」と誰かにいわれて、真剣になつてうろろると店頭を探しまわつて、それが見つからなかつた彼のせつない気持ちを考へると、悪臭を放つ大人の脳味噌の存在に、清吉は義憤を感じた（一一五頁）

ここですね、「悪臭を放つ大人の脳味噌の存在に」、これかなり怒つていますね。「清吉は義憤を感じた」、憤つてゐるって直接書いてありますね。

田村一二という人は、怒るポイントがよくわかります。読んでいたら、急にこう怒りだすところが出てくるという、それまで堪えているわけですよ。何なのかというと、「健常者」の不健常、これ僕の言葉ですが、特別学級の担任を務める中で、これを非常に感じ取っているわけです。だから、田村は「健常者」という言葉が基本的に嫌いなんですけども、「健常者」の不健常さっていうのをずっと指摘しています。「賢者モ来タリテ遊ブベシ」という有名なフレーズが最後に出てくる『茗荷村見聞記』という本、茗荷村から帰って駅に着いてるところですね、原文は「キタリテアソブベシ」のところもカタカナです。この「賢者モ来タリテ遊ブベシ」というのはどういうふうに言っているかということ、障害のある人たちと一緒に住むという架空の村、茗荷村ですが、単にそこに賢者も来て一緒に遊びなさい、と言っているだけではなくて、遠まわしに、自分が「健常者」だと思っている人ほど自分の不健常さを知るべきだと、こういうことをキツイ言葉で言っても誰も聞かないから、わざわざ小説にして書いてたりするんですね、色んな言い方をしていくわけです。

(四) 内在的価値③——水と沢庵の教育——

もうひとついきます、『忘れられた子等』から。

頑張っている割に、子供の表面を素通りしているようで、彼らの中へ、ぐっと浸透しないような物足りなさを感じはじめた…(中略)…一切の無駄な装飾物を取り除いた、安らかな、足が地についた感じであった…(中略)…酒とすき焼の教育は、水と沢庵の教育に帰った(五八―五九頁)

最初は何もなかった特別学級の教室に、次第にいろんな教材・教具が揃ってきます。だけど、いろんな備品が揃うにつれて、物足りなさを感じる。なんだ

ろう、この感覚は。ある日、田村は風邪で非常に体調が悪い、椅子にずーと座っている、もう子どもの相手は出来ない。そしたら子どもから勝手に何かをだして、田村とあるやり取りがあった。ある特別学級の子どもの言葉を聞いてハツとして、こういう事を書いてます。「一切の無駄な装飾物を取り除いた、安らかな、足が地についた感じであった」。そして、「酒とすき焼の教育は、水と沢庵の教育に帰った」。

田村の代表作は、人によって色々あるとは思いますが、間違いなくその一つに『開墾』という本があります。石山学園のお話です。そこでまさに、水と沢庵というか、水と沢庵すらない教育をしているんですけど、これはあくまで比喩表現なのですが、大切なのはモノではないわけですね。やっぱり実際どういう教育をやるのか、人の問題だということですよ。

これが、非常に面白いのが、その石山学園を後継した近江学園草創期の、当時まで新米教師で、特別学級で何をしていいかわからず田村のもとに学びに行った、森脇功への一言です。「おまえはあほじゃ」^{三八}。

森脇功については、いろんな説明が出来ますが、戦後京都市の障害児教育を開拓していったうちの一人で、後に東養護学校(現在は東総合支援学校)の実質的な生みの親となります。この森脇が、二〇代で戦後すぐに教員になって、仁和小学校で特別学級の担任になります。森脇は一生懸命やったらしいです。だけど、空回りした。で、石山に行きます。田村一二先生、教えてください。そこで第一声、「おまえはあほじゃ」と言われたというのですね。

なんで「おまえはあほじゃ」なのかというと、要するにここのことなのですね。教育というのはモノじゃない、何をやるべきかじゃない、まずは目の前の子どもを見て、子どもの言うことに耳を傾ける。そこに本質があるんだという。森脇はハタと気づいて、仁和校に戻って、詳しくは展示を観て欲しいのですが、

三七 二〇一六年一月二四日、吉永太市氏(元一麦寮寮長)の談。

三八 玉村公二彦「田村一二著『忘れられた子等』『障害者問題研究』(第四二巻)第三号、二〇一五年一月)二二八―二二九頁。

ともかく仁和校で、生祥校^{三九}と並んで京都市を代表するような特別学級をつつていく。そういう人が、森脇功だけじゃなくて他にもたくさんいるわけですね。

(五) 内在的価値④——権利としての教育——

では最後。

参観の後、入学させてもらえないかと頼まれて、満員のため、入れてあげられぬ時ほど、清吉のつらい時はない。他の学級を電話で問い合わせるでも、みんな満員の時など、どこへ入れるあてもなく、再び子供の手をひいて、とぼとぼと帰って行く親の後ろ姿をみると、これが教育日本の姿かと、清吉は、涙をこぼしながら、地団駄をふむのである(一五五頁)

最後のところ、ここは怒ると言うより、悔しさの発露とでも言うべきところでしょう。当時日本の学校教育つていうのは、明治になってから急速に整備されて最初の小学校令から五〇年ほどが経ち、「子どもは学校に行くのがあたりまえ」という感覚が定着していました。教育の力で日本が一気に近代化したというのは、論をまたないでしょう。だけど、やっぱり忘れられた子はいるわけで、その忘れられた子と毎日面と向かっている清吉、すなわち田村はですね、権利という言葉も概念も、当時は今日に比べてほとんど使われていなかったのですけど、ここに見られるのです。そういう発想がないとたぶん、「満員なので他をあたってください」で終わりなんですよ。「やることはやっています、うちではもう引き受けられません」とか、「それは教育委員会の方に聞いてもらえませんか」とか、当時は教育委員会じゃなくて学務課ですが、まあこんな感じにな

三九 生祥校の特別学級については、前掲「本校の特別学級」(京都市立生祥小学校 担任 熊谷君子)。

るかと思えます。

確かに、それはもうそういう制度なのでしようがないという側面もあるかと思えます。だけど、涙をこぼしながら地団駄を踏むのかどうか、これは先生の自由ですよ。ここなんです、やっぱり。結局ですね、権利という言葉はないけど、田村はおそらく、それに近い発想は持っていたんじゃないでしょうか。もう一点、田村は戦前戦後一貫して、国に非常に期待しています。例をあげるときがないんですけど、『茗荷村見聞記』にもこういうところが出てきます。障害のある人たちと共生する茗荷村を作っていく、流汗同労働^{四〇}する、そこだただ、やっぱり重度の障害、重複障害が多い人っていうのは、なかなかそれは厳しい。そういう人たちが幸せに、心豊かに生きていけるようにすることこそが、国の役割、国の出番じゃないか、と言うわけですね。

田村は結構、誤解されていることも多くてですね、茗荷村という理想の村を作ってやっていく、だけど、そこに障害のある人が全員入られるなんて、一言も書いてないわけですよ。そもそも、障害のある人を障害者として一括りにするようなことは、日々障害のある人に接している人は絶対にはないと思います。そんな一括りにする考え方は単なるSFの世界(あくまで比喻です)ですからね、現実はそのじゃない。田村は、自分たちの茗荷村が果たす役割というのは何なのかを、見聞記で一つ一つ丁寧に書いていくわけですよ。それはなんでも出来るのかというと、やっぱり、かつて石山学園という茗荷村っぽいことをやった経験があるから、文字通り開墾していった経験があるから、その限界も知っているんじゃないかなというふうに思っています。

見聞記は、茗荷村の村長、すなわち田村一二が自分の言いたいこと言うという場面が多々あるのですが、この村長が投げかけていることっていうのは、現在で言うところのインクルーシブ教育を考えるにあたって重要な点が出てきます。見聞記を、もちろん四〇年以上前の作品っていうのを理解した上で読んでもらえると、いろんな発見があるかと思えます。二年か三年前にですね、こ

四〇 田村が説いた、茗荷村の基本理念。

ういう本^四がでまして、ちなみに著者の二人は僕は全然知らない方ですから全くなんの利害関係もありませんが、全障研という団体がありますけど、そこから出ている『インクルーシブ教育の本質を探る』という、僕と「本質を探る」仲間ですが、これは非常にわかりやすく内容もしっかりしている本です。個人的にはとてもいい本だと思います。こういった入門書とあわせて、あらためて見聞記を読むと、また一段と田村一二の思想の意義が見えてくるんじゃないかなと思うのです。

ほんとうは、田村の思想が戦前・戦後にかけてどのような影響を与えたのかを考え、そこから再び田村の思想に戻り、再評価するところまでお話ししたかったのですが、時間が来てしまいました。まあ、この点については展示にかなりありますので、展示をご覧ください。質問時間は絶対にとりたいので、今日はこらへんにおきたいと思えます。ご清聴、ありがとうございました。(会場拍手)

※この講演録は、京都市学校歴史博物館で二〇一六年三月六日に開催した企画展開連講演会「特別支援教育史に『教育の本質』を探る」、および同月一三日に開催した同追加講演の録音記録を起こし、両講演でのレジюмеやレジюмеへの書き込み等をもとに、加筆修正したものです。なお、活字化にあたり、説明の追加や文献等の明記のために、注をつけました。

※故人については、歴史上の人物として扱い、敬称略としています。
※講演会では、導入部分で思った以上に話し過ぎてしまい、レジюмеと資料のすべてには触れることができませんでした。この場を借りてお詫び申し上げます。

四 荒川智・越野和之『インクルーシブ教育の本質を探る』(全障研出版部、二〇一三年)。

【主な参考文献(本文中で触れた一般刊行物のみ)】

荒川智・越野和之『インクルーシブ教育の本質を探る』(全障研出版部、二〇一三年)

糸賀一雄「田村先生」小森茂編『田村一二の人と仕事』(北大路書房、一九六七年)

糸賀一雄(解説) 田中昌人「発達保障という考え方」『人間発達研究所紀要』(第三号、一九八九年)

大泉溥「田中昌人の年譜」『日本の子ども研究——明治・大正・昭和——第二三卷 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』(クレス出版、二〇一一年)

清水寛「わが国における障害児の「教育を受ける権利」の歴史——憲法・教育基本法制下における障害児の学習権——」『教育学研究』第三二六巻第一号、一九六九年三月

清水寛「教育史学とは何か——教育史研究における障害児教育問題研究の意義と視角——」『日本の教育史学』(第一四集、一九七一年一〇月)

清水寛「発達保障思想の形成——障害児教育の史的探究——」(青木書店、一九八一年)

清水寛「滋野小学校の特別学級と田村一二先生」藤本文朗・藤井克美編『京都障害者歴史散歩』(文理閣、一九九四年)

京都市学校歴史博物館編『学びやタイムスリップ——近代京都の学校史・美術史——』(京都新聞出版センター、二〇一六年)

田中昌人「発達保障の発達理論的基礎」田中昌人・清水寛編『発達保障の探究』(全国障害者問題研究会出版部、一九八七年)

玉村公二彦・片岡美華「大正・昭和初期における「特別学級」実践の模索——有馬良治と京都市崇仁尋常小学校「特別学級」の場合——」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』(第二四巻、二〇一五年一月)

玉村公二彦「田村一二著『忘れられた子等』『障害者問題研究』(第四三巻第三号、一九八九年)

玉村公二彦「田村一二著『忘れられた子等』『障害者問題研究』(第四三巻第三号、一九八九年)

号、二〇一五年一月)

玉村公二彦 「戦前京都市における特別学級の成立・展開とその実態——京都市

立養正尋常高等小学校特別学級を中心に——」『奈良教育大学紀要』(第四

九巻第一号、二〇〇〇年一月)

田村一二 『缺は切れる』(京都市教育部学務課、一九四二年)

田村一二 『忘れられた子等』(教育図書、一九四二年)

田村一二 『茗荷村見聞記』(北大路書房、一九七二年)

鳥取県HP 「糸賀一雄生誕一〇〇周年記念「ミットレーベン」の

出版について」(<http://www.pref.tottori.lg.jp/247318.htm>、二〇一六年

二月一日最終閲覧)

藤本文朗 「なぜ今歴史研究が求められているか(下) いま発達保障の源流を

さぐる」『障害者問題研究』(第二八巻第三号、二〇一〇年一月)

丸山啓史・河合隆平・品川文雄 『発達保障ってなに?』(全国障害者問題研究会

出版部、二〇一二年)

和崎光太郎 「田村一二と『忘れられた子等』」『京都新聞』(二〇一五年二月二

〇日、市民版朝刊)

和崎光太郎編著 『図録 京都における特別支援教育のあゆみ』(京都市学校歴史

博物館、二〇一六年) ※京都市学校歴史博物館HPでダウンロード可

和崎光太郎 「本校の特別学級」(京都市立生祥小学校 担任 熊谷君子) 『教

育史フォーラム』(第一号、二〇一六年五月)

渡部昭男 「教育の発展と課題」田中昌人・清水寛編 『発達保障の探究』(全国障

害者問題研究会出版部、一九八七年)

渡部昭男 「解題」『人間発達研究所紀要』(第一四・二五号合併号、二〇一二年

三月)

団体見学の実績と課題——平成二十七年度を振り返って——

はじめに

最近では世相を反映して、プラスイメージでの「右肩上がり」と言う言葉が使われることは少なくなりました。しかし、幸いにも本館への来館者数は、二十六年・二十七年度と連続して過去最高記録を更新することができた。これに対応して、団体見学での来館者も過去最高を記録している。誠に喜ばしい限りである。これを糧として、今後の更なる利用者の拡大を目指して、館全体としての現状を踏まえた上で、団体見学についての現状分析・課題・今後に向けての方策を考えたい。

館全体の来館者の増加の理由については、学校歴史博物館の存在がかなり認識されるようになったことが考えられる。開館十八年を経過し、各種メディアに取り上げられることも多くなった。特に本年度は、秋篠宮妃殿下並びに眞子内親王殿下にご来館いただいたことは、大変名誉なことであり、職員一同にとって大きな励みとなっている。また当館からの積極的情報発信として、他館にはない創意工夫を凝らした「企画展」や学芸員の執筆による「学びやタイムスリップ」の新聞への長期連載など粘り強い努力が実を結びつつあり、平成二十七年の来館者総数は二万六千二百三十四名を数えた。

(参考) 平成二十六年度来館者総数 二万七千三百三十三名

団体見学の実績と内訳

平成二十六年度 団体入館者総数 千八百四十名
平成二十七年 団体入館者総数 二千百十七名

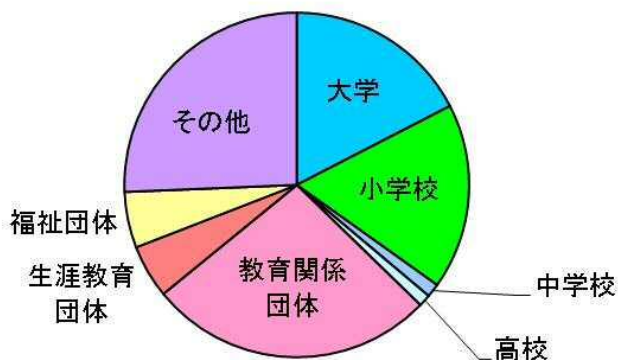
来館団体を分類すると、大きく学校・教育関係団体とそれ以外の団体に分かれる。そして学校関係でも児童生徒、学生などのグループと教職員・PTAな

どのグループに分けられる。これ以外の一般の団体としては、生涯教育関係、福祉関係、旅行社の斡旋した団体などがある。平成二十七年の団体見学の実績は次のとおりである。

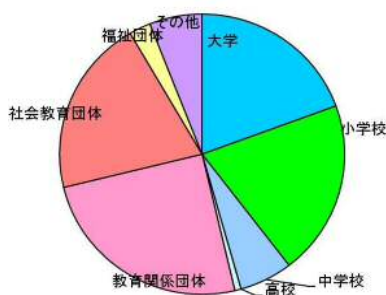
総数 事前申し込み見学 九十団体 団体見学者総数 二千百十七名
団体内訳

【学校教育関係として】大学関係(三百六十九名)、小学校(三百六十九名)、中学校(二十七名)、高校(二十四名)、PTA・教員研修・教師熟等の教育関係団体(五百六十八名)、合計千三百五十七名
【一般団体として】生涯学習サークル等の団体(百六名)、高齢者福祉施設・リハビリセンター等の福祉団体(百十一名)、旅行団体・その他カルチャー教室等の団体(五百四十三名)、合計七百六十名

平成27年度団体見学者内訳



平成26年度団体見学者内訳



車田 秀樹 野中 哲也

団体見学者内訳の変化

学校教育関係で変化が大きいのはPTA・教員研修等での来館者である。これは昨年に比べて大きく増加している。増加の理由としては、来館者を増やすためにPTAへの働きかけを強化したことや、広く学校歴史博物館の存在が知られるようになり、研修メニューに加えられるようになったことなどが考えられる。

総数を大きく押し上げているのは、「その他」に分類される一般団体の増加である。従来の児童・生徒・学生の学びの場から市民等の学びの場として広がっている傾向はここ数年来続いている。

団体見学対応の工夫

当館のような小規模な博物館は、物に例えるならば個人商店の良さを持っている施設といえる。来館者と職員の距離が近く親密に接することができる。これこそが小さい施設の強みであり、団体見学対応についても、心をこめて説明し、個々の疑問にも丁寧に答えるなど人間関係を大切にしたい接客を心掛けていく。

展示から学ぶ内容はそれぞれであるが、まずは施設全体のあらましを説明し、全体の概要を理解し易くする工夫をしている。多くは映像ホールで施設の概要・設立目的・京都における近代教育成立のあらましを解説したうえで、映像資料や展示物を見てもらうようにしている。展示物を個別に、断片的に見るのではなく、近代教育の変遷の流れの中に位置づけて見ることが理解を助けると考えるからである。そのために、全体解説に際しては歴史的な大きな流れの把握とイメージ化を図るようにしている。そのための提示資料として、「幕末・明治の京都年表」、幕末瓦版拡大図、人物写真、関連施設写真などを活用しており、日々の来館者の反応を確かめながら、これらの資料の工夫改善を行っている。

また、全体解説の後には来館者とともに各展示コーナーを回り、資料の持つ意味や着眼点、エピソードなどを交えて興味をもってもらえるよう解説に努め

ている。

団体見学の今後に向けて

かなり広く認知が進みつつある当館であるので、さらに多くの方にお越しいただき、行ってよかった、また行きたいと思ってもらえるように一層の工夫と努力を重ねたい。そのための課題の一つは、小学生から高齢者まで、幅広いニーズに応えられる解説の充実や展示物の精選と補助資料の整備等である。小学生用解説カード、さかのぼり年表などは本来は小学生用の資料であるが、子どもに理解できるものは大人も理解し易いものである。すべての人に持って帰ってもらえるよう準備している。

二つ目の課題はリピーターに対応できる展示内容や解説の「更新」である。一度目がいかに好印象であったとしても、再度来館したときに以前と同じでは興ざめであるので、学芸員とも連携して順次更新に努めたい。

三つ目の課題は最近大幅に増加しつつある海外からの来館者への対応である。これまでは外国からの観覧者はほとんど視野に入っていなかったといえる。しかし二十七年度もタイやインドネシア、台湾などからの教育関係者の訪問があり、解説面でも苦労があった。中には通訳なしの団体もあり、急きよ職員が英語で通訳にあたるなどした。英文解説書を受付に常備するなどしているが、肝心の展示物の英文でのキャプションの整備にはまだ未着手の状態である。四つ目の課題は、中・高生の来館増加に向けての働きかけである。小学校と違って直接的な学習単元がないとはいえず、教育のあゆみを理解したり、教育の歴史を通してその意義を考えることは非常に重要であり、修学旅行や校外学習等のメニューに是非とも組み込みたいものである。

以上のようにこの数年来の追い風を生かして、変化する来館者の変化を経年的に把握しつつ、受け入れる我々も柔軟に対応してゆかねばならないと考えている。

実践報告と総括

夏休み子ども体験教室 「博物館たんけんたい」

車田 秀樹

はじめに

「メンテナンス」とは管理・点検・保守などを意味するが、設備や物品に限らず命あるものすべてにメンテナンスは必要と考える。平成二十九年で開設十九年目を迎える当館もまた同様で、これまで築きあげてきたものへの評価と改善が今求められている。まずその手始めに自分が直接かかわってきた取組について点検してみたい。

当館では小学生を対象として通常の見学学習に加え、「子ども体験教室」という事業を実施している。その内容は夏休業・冬休業・春休業の期間を利用した「明治の小学校 書写教室」「博物館たんけんたい」「おもちゃの手作り教室」「にほん画に挑戦」「和風づくりに挑戦」「春休み体験教室」などである。これらの多くは小学校教科研究会や各種団体が中心となって実施しているが、「博物館たんけんたい」は当館の博物館主事と事務系職員が協力して、直接に企画・運営に当たっているものである。当館の博物館主事は二名在籍し小中学校の校長OBが勤めており、これまでの教職経験を生かして「昔の学校体験」を大テーマとして取り組んでいる。また事務系職員も企画・運営に加わることで、保護者としての視点も反映させるようにしている。この取組は夏休み期間中の大きな定例行事として定着しているが、今回の総括を行うことにより、取組の改善や、より一層の充実につなげたいと考える。

「博物館たんけんたい」の取組概要

昔の学校体験をテーマに小学生を対象に実施し、「昔の学校を知ろう」・「昔の

理科実験・工作」「昔の授業体験」を三つの柱としている。そして毎年マンネリ化しないよう、内容・形式を変化させるようにしている。平成二十八年七月の場合には

- ①昔の学校を知ろう・・・問題に答えてシールラリー。
 - ②昔の理科実験・工作・・・ビー玉万華鏡を作ろう。
 - ③昔の授業体験・・・謎の文字に挑戦して、昔の教科書を読んでみよう。
- という三部構成とした。従前の取組では昔の学校を知ろうでは「探検ノート」という冊子を使つてのワーク学習であったが、毎年参加する子どももいるので、今年は一新しく昔の学校についての質問に答えるシールラリーの形式にした。
- 「昔の理科実験・工作」は昭和三十〜四十年代の教科書で扱っている教材を用いて日常の学校での学習とは少し違った体験ができるようにしている。これまで扱った内容は糸電話・紙玉鉄砲・ピンホールカメラ・日光写真・潜望鏡・やじろべえ等がある。今年にはビー玉万華鏡づくりに取り組んだ。
- 「昔の授業体験」では、これまで石盤体験を行ってきたが、今回は趣向を変えて明治二十年の尋常小学読本を教材に、変体仮名の解説に挑戦した。
- 実施日については、毎年夏休み最初の日曜日に午前の部と午後の部に分けて二回実施している。

参加児童の実態

午前・午後各五十名の募集に対し、定員ほぼ一杯の応募があった。学年別の内訳は、圧倒的に低・中学年の比率が高い。

一年生 二十名 二年生 二十二名
 三年生 二十一名 四年生 二十二名
 五年生 五名 六年生 六名

参加校の内訳は延べ四十八校を数え、京都市内はもちろん京都府下、他府県、教育大付属小など広い範囲からの参加がみられ、人数のもっとも多かったのは地元の京都市立洛央小学校であった。

実施上の工夫と課題

一年生から六年生までの応募があり、発達段階に大きな差があるので一斉指導上苦慮することが多い。理解できること、作業できること、表現できること等に大きな差がみられる。そこで、ほぼ同数の二グループに分け均質化を図ることとし、一・二年生と三・四・五・六年生の集団に分けた。

さらに、同じ教材で全学年の児童を指導することから低学年向けと中・高学年向けの実態に合わせた柔軟な指導が求められる。また当初初めて顔を合わせる児童であり、その特性を素早く観察し把握する指導者の力量も必要である。特に理科工作では、製作物の時間内での完成は絶対に必要であり、「作って」「使って」「考える」場面の保障がある。そのため時間内に手際よく取り組めるよう作業手順の検討、資料の提示、指示の出し方、全体指導と個別指導の組合せ等、事前に入念な準備をして臨んでいる。

また恒例の行事であるのでマンネリ化を防ぐようにしているが、「昔の学校体験」という前提条件のもとでの「全学年の児童のできること」の新しい教材探しが課題であり、また楽しみでもある。

また、いかに工夫ある取組を計画しても、その実施についての情報が児童・保護者のもとに届かなくてはならない。そこで今年は広報活動に特に力を入れた。当館ホームページの活用はもちろんのこと、京都市教育委員会の京まなびネットや子ども土曜塾の冊子掲載など他組織の広報にも協力を求めた。チラシについては京都市内の全小学校への配布を行い、地元小学校へは学校に直接持参し、手渡した上で配布依頼等も行った。この結果、例年に比較して応募者の

かなりの増加がみられた。

アンケートの実施と活用

例年、改善に向けて事後アンケートを実施しているが、低学年の児童が多いため表現が未熟で「楽しかった」「難しかった」「来年もまた来たい」などという一定のパターン化した応えが圧倒的に多く、次年度に役立つ要素に乏しかった。

そこで、低学年の参加が多く、保護者同伴という実態から今年度は保護者アンケートに切り替えてみた。①参加に当たった情報の入手経路 ②参加の動機 ③保護者から見た感想と要望 の三点について問うて見た。

その結果、情報の入手経路については 保護者間の口コミ、学校からのチラシ、土曜塾冊子、図書館にあったチラシ、新聞記事、町内の方からの案内、市の広報等多岐にわたるが情報入手で圧倒的に多かったのが、学校からのチラシと土曜塾の冊子であった。従って今後も各学校と連携した広報活動が一層必要であると考えた。また土曜塾冊子が多かったのは、夏休みの子どもの活動の機会を保護者が関心を持って探しているためと考えられる。

参加の動機については、「子どもの希望」と「保護者のすすめ」の両方がほぼ均等の状態であり、子どもも保護者も参加できるイベントに関心をもっていることが伺える。したがって、これを踏まえた魅力ある実施内容の企画と併せて、それを上手にアピールするチラシやポスターの作成が大切などところである。

保護者の感想については全保護者から好評を得ており、その例を紹介すると、

○参加型のイベントは大変良かった。

○親では教えられない、また学校の授業とは全然違うもので、参加してよかった。また、親の知らない所でしっかりと話を聞く力もついていることを知り、子どもの成長を感じた。

○学校以外の場でいろいろな友達や先生と学ぶ場があるのはとても良いことだと思った。

○今の授業は昔とは全然違うと感じていたが、今日参加させていただいた昔

の授業体験は懐かしい感じがした。

○初めて参加して面白かった。自分では博物館になかなか来ないので良い機会となった。

○楽しみながら各学年が参加できた良かった。夏休み中にこのような教室を開催してくださりありがたい。

○非常に良い機会であった。学びの歴史に親子共々触れられて、また学校の枠を越えて緊張しながら先生方の話に耳を傾けるわが子も見られて貴重な機会だった。博物館の先生方が丁寧にあたたかく子どもたちと関わって下さったのも非常に印象的だった。(親もそうあらねばと反省した)また参加させていただきたい。

○先生の説明がわかりやすかった。「謎の文字に挑戦」は聞いていて面白かった。万華鏡はシンプルな作りでもきれいな物ができ、子どもたちの歓声が印象的だった。

○楽しく勉強できるイベントで良いと思った。三本立てになっていたのでも子ども飽きることなく参加できた。また参加したい。

○二回目の参加で、前回も楽しかったようで、本人も参加を希望した。昔の学校教育に触れられて私自身も楽しませていただいた。ありがとうございました。

○シールラリーや工作など内容が盛りだくさんで子どもがとても楽しく参加できた。

○二時間で三つのことをさせる時間配分がとてもよかった。もう少し展示物の説明があってもよかったです。

○昔の学校の様子がよくわかり、とてもためになった教室だった。昔のことを学び伝えて行くことはとても大切なことだと思った。

○三つの中身が十分あり、よかった。スタッフの方の伝え方がよかった。昔の文語、文字が読めるようになったのには驚いた。学びの原点は「読み」かと思う。ありがとうございました。

○とても親切に、わかりやすくあたたかく教えていただきありがとうございます。

ました。

○夏休みの体験面白かった。毎年の実施を知らなくてもっと発信していただくところも気づき易いのではないかと思う。来年も参加したい。

○後、こちらのねらいや工夫しているところをくみ取っていただいている、今後の励みとなるものである。この保護者の声にこたえて、より一層内容の充実に図りたい。

おわりに

最初に述べたように、恒例行事はややもすれば継続それ自体が目的となってしまうがちである。そのため、当初の意義や目的が忘れられ形骸化していかを点検する必要がある。またスタッフも時間の経過とともに移り変わり、最初の意気込みが希薄になったりすることもある。そこで今回、一度総括を行い、成果と課題を明らかにして次につなげようと考えた。私ごとであるが、私も在職五年目を迎え、次年度は世代交代の年となる予定であり、この総括が積極的なメンテナンスとして役立つことを期待している。

いつも変わらぬ、子供たちの嬉々とした笑顔と知的好奇心、そして保護者の期待をしっかりと受け止め、博物館としての教育的役割を果たして行きたい。





作品紹介

大阪諸画家 《花卉図寄合書》(元一橋小学校蔵)

森 光彦

はじめに

《花卉図寄合書》(図1)は、京都市立一橋小学校に伝えられた額装の絵画である。一橋小学校は明治二(一八六九)年、下京第三十一番組小学校として開校した。平成二十六(二〇一四)年には学校統合により東山泉小・中学校となり、それに伴い、元学校が所蔵していた当作品は現在学校歴史博物館の管理となっている。本図は学校伝によると、大正二(一九一三)年、学区民によって学校を飾るために寄贈されたために学校所蔵となったが、もとの制作は明治後期に行われた。大阪を中心に活躍していた二人の画人によって共同制作された大画面作品であり、のちに述べるように、明治後期の大阪美術界における動向や画人の繋がりをよく示す点で重要な作品である。

近代の大阪画壇は、日本美術史研究において、未だ研究が十分に進んでいないといわれる。近世の大阪(大阪)画壇は、文人である木村兼葭堂(一七三六—一八〇二)を中心とした豊かな文化サークルの存在などがあり、その後の近代においても画人たちは独自の大規模文化圏を作っていたことから、近世近代の日本美術史において極めて重要な役割を果たしていたことは確かである。

一 中谷伸生『大坂画壇はなぜ忘れられたのか——岡倉天心から東アジア美術史の構想へ』(醍醐書房 二〇一〇)に詳しい。近世近代の大坂画壇は明治期以降に形成された日本美術史上で、東京美術学校の岡倉天心の講義方針や日本全体における中国趣味の衰退などの理由で、ほとんど評価されてこなかったという。

しかしながら、それを構成していた各画人についてすらよく分かっていないことが多い。本図には、近代大阪画壇を代表する画家である上田耕沖、耕甫や上島鳳山、森琴石などが参加しており、画壇の中心的な作品として、画人についてもより明らかにできる価値がある。

ここでは、詳細に《花卉図寄合書》の情報を記して紹介とする。また、明治後期の美術運動を確認し、本図と併せて考えてみる。

一 《花卉図寄合書》について

《花卉図寄合書》は絹本墨画淡彩の額一面であり、寸法は縦一八〇・〇センチ、横一一四・四センチを算する。総勢二十八人の画家が参加しており、それぞれが異なる種類の花卉を一つずつ描き、花の根元に落款が付されている。制作年の記述はないが、画家の一人である上田耕沖(一八一九—一九一一)の款記「九十一翁 耕沖」から、明治四二(一九〇九)年か四三(一九一〇)に制作されたことが分かる。

二 耕沖の生年については、文政二(一八一九)とする説と、翌三(一八二〇)とする説(『浪速名流記』安政三年刊)がある。池田市立歴史民俗資料館編『日本画家 上田耕夫・耕沖・耕甫』(一九九四)及び中谷伸生前掲書より。

《花卉図寄合書》 画家リスト (画面右上から順)

画家名	生没年	出身	画の師	図版	備考
岡田播陽 <small>はんよう</small>	1873-1946	兵庫		図 2	町人学者 心齋橋にて呉服商を営む
萩尾九臈 <small>きゆうこう</small>	1861-1922	福岡	諸藤実斎、幸野棹嶺	図 3	
小山雲泉 <small>うんせん</small>	不詳	和歌山	中田熊峰	図 4	
姫島竹外 <small>ちくがい</small>	1840-1928	福岡	村田東圃、石丸春牛	図 5	
森琴石 <small>きんせき</small>	1843-1921	兵庫	鼎金城、忍頂寺静村	図 6	
幽香 (不詳)	不詳	不詳	不詳	図 7	
中川蘆月 <small>るげつ</small>	1859-1924	大阪	木下蘆舟	図 8	
上田耕冲 <small>こうちゅう</small>	1819-1911	京都	上田耕夫、長山孔寅	図 9	
永松春洋 <small>しゅんよう</small>	1849-1927	大分	十市王洋、田能村直入	図 10	
若林松谿 <small>しゅうけい</small>	1858-1938	広島	藤井松林、鈴木松年	図 11	
喜多暉月 <small>きげつ</small>	不詳	不詳	不詳	図 12	
矢野橋邨 <small>きょうそん</small>	1890-1965	愛知	永松春洋	図 13	
信近春城 <small>しゅんじょう</small>	1885-1910	岡山	深田直城、菊池芳文、橋本雅邦	図 14	
三好藍石 <small>らんせき</small>	1838-1923	愛媛	児島竹処、山田梅村	図 15	
辻蒼石 <small>そうせき</small>	1883-不詳	大阪	藤田臺石、姫島竹外	図 16	
平井直水 <small>ちよくすい</small>	1861-大正	大阪	深田直城	図 17	
上田耕甫 <small>こうほ</small>	1860-1944	大阪	上田耕冲	図 18	
大塚春嶺 <small>しゅんれい</small>	1861-1944	京都	深田直城、谷口香嶠	図 19	
深田直城 <small>ちよくじょう</small>	1861-1947	滋賀	森川曾文	図 20	
藤井松山か <small>しゅうざん</small>	1880-1967	広島	藤井松林、鈴木松年	図 21	
湯川松堂 <small>しゅうどう</small>	1868-1915	和歌山	三谷貞広、鈴木松年	図 22	
河辺青蘭 <small>せいらん</small>	1868-1931	大阪	巽蓼湾、橋本青江	図 23	
西川桃嶺 <small>とうれい</small>	不詳-1929	京都	幸野棹嶺、久保田米僊	図 24	
中川和堂 <small>わどう</small>	1880-1943	大阪	深田直城、菊池芳文	図 25	
伊藤溪水 <small>けいすい</small>	1879-1967	愛媛	平井直水	図 26	
上田耕文 <small>こうぶん</small>	不詳	不詳	不詳	図 27	
春堇 (不詳)	不詳	不詳	不詳	図 28	
上島鳳山 <small>ほうざん</small>	1875-1920	岡山	木村貫山、渡辺祥益	図 29	

二 《花卉図寄合書》の画家たちと明治四〇年代の大阪画壇

本図の参加画家を見てみると、最年長の上田耕沖は九一歳、最年少の矢野橋邨は二〇歳くらいであり、かなり幅広い世代が一同に集まっている。また、上田耕沖や深田直城ら四条派、上島鳳山らの円山派、姫島竹外や森琴石らの南画派、湯川松堂らの鈴木派など、幅広い画派の集合であったこともうかがえる。これらは一体、いかなる縁で会したもののだろうか。作品制作の経緯を表す文書は残っておらず、作品自体への書き込みもないので、はっきりとしたことは分からない。ここでは、本図が制作された明治後期の大阪画壇の様子を振り返り、多少のヒントにしてみたい。

さて、この時期大阪美術界最大の出来事といえば、明治三六(一九〇三)年に大阪で開催された第五回内国勸業博覧会であった。「美術及美術工藝」の日本画に関する展示においては、東京、京都に次ぐ入選者を出し、活気に満ちていたといえる。その中には四条派と南画が圧倒的に多く、森琴石や平井直水、深田直城などが評価されていた¹⁾。しかし、博覧会後の四〇年代になると、大阪の美術界は低調となっていたという。『新修大阪市史 第六卷』(大阪市、一九九四)では、『大阪毎日新聞』(明治四〇・二・一三)の記事「大阪の絵画界は、博覧会の閉場と共に、寂然(せきぜん)として声無くなり、何の会某の会と称したるものは孰(いず)れも幽霊の如く消え失せたり」を紹介してこの沈滞状況を伝えている。そうした沈滞への危機感は、画家たちの結束をうながすこととなった。大阪毎日新聞は先ほどの記事において「殊更に博覧会を標榜して俄(にわか)に騒立つ時代にもあらざるべし」と続け、「わが大阪美術社会に望む所のもの」は、「精神的平常の研究会合」であると主張している。博覧会によって一時的に大阪を包んだ画家たちの一体感を、単なるお祭り騒ぎにするのではなく、平常の研究会として発展させようというこうした主張は、画壇全体の課題となり、四〇年代には数多くの絵画団体が結成された。中でもその規模にお

いて特筆すべきは、明治四〇(一九〇七)年三月に結成された大阪絵画会である。「府下丹青界の萎微(いび)として振はざるを慨し、その革新を図るべく」²⁾大阪市の画家二〇〇余人を集めて組織された。萩尾九阜の家を事務所として、毎年一回か二回展覧会を開催することを掲げた。発会に当たった委員は、池田煙邨、萩尾九阜、庭山耕園、西川桃嶺、大塚春嶺、若林松谿、鎌田梅石、山田秋斎、喜多暉月、湯川松堂、御船綱手、平井直水が務めた³⁾。このうち七人は《花卉図寄合書》にも名前がみえる。大阪絵画会が行った大きな事業は展覧会の開催であり、翌年の『美術新報』(一九〇八・四・二〇)もそのことを伝えている。

在阪丹青家の各派を集めたる団体を作り東京派の向うを張って美術の進歩を図らんとす。昨年七月中博物場の美術館に絵展覧会を開きたるが種々の事情ありて充分に効を奏せざりしを遺憾に思ひ本年は愈々南画と日本画とを問はず全く一致共同し来年一月より博物場美術館に絵画大展覧会に開くこととなりたり。今回は大阪市内に住める日本画家は一人も洩れなく出品する筈にて(後略)

第一回目の展覧会は諸事情で人が集まらず、うまくいかなかったようで、第二回は大阪市内の画家は全て出品させるという大規模な展覧会となる予定だったことが分かる。この時には大阪絵画会が、ほとんど大阪画壇全体といってもよいぐらいの団体となっていたと思われる。この第二回展に際して大阪絵画会は新たに評議員を定めており、西川桃嶺、平井直水、御船綱手、大塚春嶺、森琴石、中川蘆月、深田直城、萩尾九阜、鎌田梅石、若林松谿、湯川松堂、小山雲泉、永松春洋、庭山耕園、喜多暉月の一六人が選ばれた。このうち二二人の名前が《花卉図寄合書》の参加画家である。

一 日本美術院百年史編集室編『日本美術院百年史』日本美術院、一九八九

二 『美術新報』東西美術出版社、一九〇七・三・五
三 同上

おわりに

以上見てきたように、明治四〇年代の大阪画壇を語る上で、大阪絵画会の動向はかなり重要であるといえる。大阪絵画会発足時に掲げられた、「従前の如く各流派に拘泥して孤立することなく、専ら和洋絵画の振興を図る」^四という目的は、流派を越え、年代を越えて一堂に会した《花卉図寄合書》の理念と重なる。また、大阪絵画会の発足当初の委員や翌年に選ばれた評議員のメンバーを見れば、《花卉図寄合書》に参加した画家と大部分が重なっていることが分かるのである。本図が大阪絵画会の集まりによって制作されたものかどうかは分からないが、大阪絵画会に代表される、明治後期の大阪画壇の動き、画家たちの繋がりをよく表す作品であることは確かだといえるだろう。

参考文献

- 日本美術院百年史編集室編『日本美術院百年史』日本美術院、一九八九
池田市立歴史民俗資料館編『日本画家 上田耕夫・耕冲・耕甫』池田市立歴史民俗資料館、一九九四
新修大阪市史編纂委員会『新修大阪市史 第六巻』大阪市、一九九四
中谷伸生『大坂画壇はなぜ忘れられたのか——岡倉天心から東アジア美術史の構想へ』醍醐書房、二〇一〇



図1 《花卉図寄合書》 明治42(1909)年~43(1910)年 元一橋小学校蔵
絹本墨画淡彩 180.0×114.4cm



図2 岡田播陽 落款・画



図3 萩尾九皐 落款・画



図4 小山雲泉 落款・画



図5 姫島竹外 落款・画



図6 森琴石 落款・画(梅花)



図7 幽香 落款・画



図8 中川蘆月 落款・画



図9 上田耕冲 落款・画

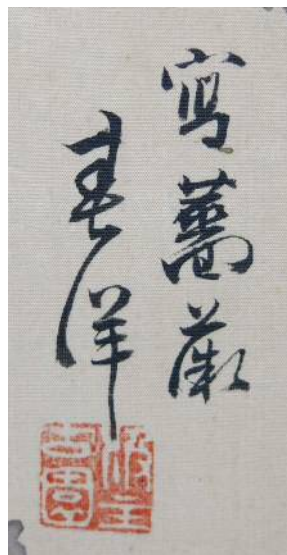


図10 永松春洋 落款・画



図 11 若林松谿 落款・画



図 12 喜多暉月 落款・画 (木蓮)

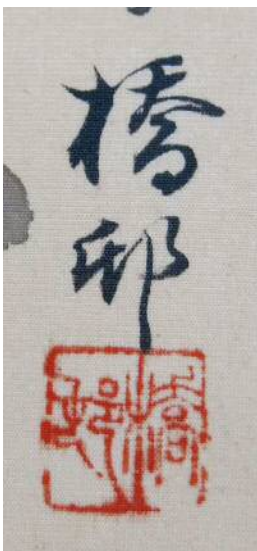


図 13 矢野橋邨 落款・画



图14 信近春城 落款·画



图15 三好藍石 落款·画

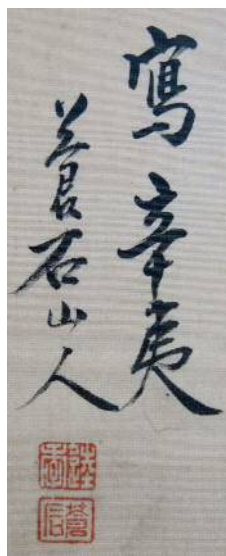


图16 辻蒼石 落款·画



图17 平井直水 落款·画(百合)



图18 上田耕甫 落款·画(紅葉)



图19 大塚春嶺 落款·画(なでしこ)



図20 深田直城 落款・画(杜若)



図21 藤井松山か 落款・画



図22 湯川松堂 落款・画(蓮)

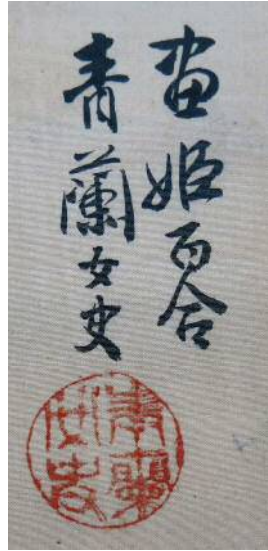


图23 河边青蘭 落款·画(菫百合)

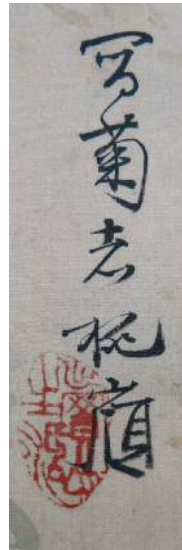


图24 西川桃嶺 落款·画(菊)



图25 中川和堂 落款·画



图26 伊藤溪水 落款·画



图27 上田耕文 落款·画



图28 春菫(不詳) 落款·画

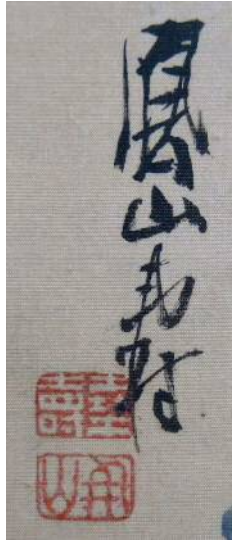


図29 上島鳳山 落款・画(藤)

執筆者紹介（掲載順）

高野 秀晴 仁愛大学准教授

和崎 光太郎 当館学芸員

車田 秀樹 当館博物館主事

野中 哲也 当館博物館主事

森 光彦 当館学芸員

京都市学校歴史博物館

研究紀要 第五号

平成二十八（二〇一六）年 十二月 発行

編集・発行 京都市学校歴史博物館

京都市下京区御幸町通仏光寺下る

橘町四三七番地

印刷 株式会社 田中プリント